

平成19年度

事業報告書

平成20年6月

公立大学法人県立広島大学

1 大学の概要

(1) 目標

美しい自然に恵まれ、豊かな文化をはぐくみ、高度な産業の集積を誇り、日本、ひいては世界に貢献してきた広島県の歴史を継承しながら、国際化の進展を背景に、次代の社会を担う人材の育成を通じて、新たな時代を着実に拓いていくため、公立大学法人県立広島大学は、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念とする。

この基本理念にのっとり、公立大学法人県立広島大学は、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(2) 業務

大学を設置し、これを運営すること

学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと

法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと

公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること

県立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること

前各号の業務に附帯する業務を行うこと

(3) 事務所等の所在地

法人本部（広島キャンパス）

広島県広島市南区宇品東一丁目1番71号

庄原キャンパス

広島県庄原市七塚町562番地

三原キャンパス

広島県三原市学園町1番1号

(4) 資本金の状況

61億9,400万円（全額 広島県出資）

(5) 役員の状況

役職	氏名	就任年月日	備考
理事長学長兼務	赤岡 功	平成 19 年 4 月 1 日	
理事(総務・経営企画担当)事務局長兼務	津浦 実	平成 19 年 4 月 1 日	
理事(研究・地域貢献担当)副学長兼務	堂本 時夫	平成 19 年 4 月 1 日	
理事(教育・学生支援担当)副学長兼務	藤井 保	平成 19 年 4 月 1 日	
理事(非常勤)	白井 隆康	平成 19 年 4 月 1 日	株式会社石崎本店相談役
理事(非常勤)	利島 保	平成 19 年 4 月 1 日	広島大学名誉教授
監事(非常勤)	赤羽 克秀	平成 19 年 4 月 1 日	公認会計士, 税理士
監事(非常勤)	国政 道明	平成 19 年 4 月 1 日	弁護士

(6) 職員の状況(平成19年5月1日現在)

教員 245人(学長除く県立広島大学専任教員)

職員 84人(県派遣職員, 契約職員)

(7) 学部等の構成

(学部)

人間文化学部 , 経営情報学部 , 生命環境学部 , 保健福祉学部

(大学院)

総合学術研究科

(8) 学生の状況(平成19年5月1日現在)

総学生数 1,938人(県立広島大学)

(内訳) 学部学生 1,799人(人間文化384人, 経営情報327人, 生命環境503人, 保健福祉585人)

大学院 139人(修士・博士課程)

(9) 沿革

- 大正 9年 4月 広島県立広島高等女学校に専攻科設置
昭和 3年 3月 広島女子専門学校開校
昭和25年 4月 広島女子短期大学開学
昭和29年 4月 広島農業短期大学開学
昭和40年 4月 広島女子大学（文学部，家政学部）開学
昭和41年 3月 広島女子短期大学閉学
平成元年 4月 広島県立大学（経営学部，生物資源学部）開学
平成 2年 3月 広島農業短期大学閉学
平成 6年 4月 広島県立大学大学院（経営情報学研究科，生物生産システム研究科）修士課程開設
平成 7年 4月 広島女子大学の文学部，家政学部を国際文化学部，生活科学部に改組
" 広島県立保健福祉短期大学開学
平成10年 4月 広島県立大学大学院（経営情報学研究科，生物生産システム研究科）博士課程開設
平成12年 4月 広島女子大学の名称を県立広島女子大学に改称
" 県立広島女子大学大学院（国際文化研究科，生活科学研究科）修士課程設置
" 広島県立保健福祉大学（保健福祉学部）開学
平成13年 2月 県立大学運営協議会設置
平成14年 3月 広島県立保健福祉短期大学閉学
平成14年12月 県立大学運営協議会から答申「新たなる県立大学をめざして」
平成15年 9月 「新県立大学基本構想」策定
平成16年 7月 県立広島大学設置認可
平成16年11月 県立広島大学大学院設置認可
平成17年 4月 県立広島大学開学
平成19年 3月 公立大学法人県立広島大学設立認可
平成19年 4月 公立大学法人県立広島大学設立

(10)経営審議会，教育研究審議会

経営審議会

氏名	現職
赤岡 功	理事長（学長兼務）
津浦 実	理事 総務・経営企画担当（事務局長兼務）
堂本 時夫	理事 研究・地域貢献担当（副学長兼務）
藤井 保	理事 教育・学生支援担当（副学長，総合教育センター長兼務）
白井 隆康	株式会社石崎本店相談役
天野 肇	天野実業株式会社代表取締役社長
根石 紀雄	株式会社ユア - ズ代表取締役社長
山本 眞一	広島大学高等教育研究開発センター教授

教育研究審議会

氏名	現職
赤岡 功	学長（理事長兼務）
津浦 実	理事 総務・経営企画担当（事務局長兼務）
堂本 時夫	理事 研究・地域貢献担当（副学長兼務）
藤井 保	理事 教育・学生支援担当（副学長，総合教育センター長兼務）
利島 保	広島大学名誉教授
松本 俊雄	キャリアデザインオフィス代表
三好久美子	ひろしま NPO センター副代表理事
酒川 茂	人間文化学部長
上野 信行	経営情報学部長
森永 力	生命環境学部長
田丸 政男	保健福祉学部長
新美 善行	総合学術研究科長
盛岡 良雄	学術情報センター長
中谷 隆	地域連携センター長

2 全体的な状況とその自己評価

平成17年4月、県立3大学を再編・統合して新たに県立広島大学が開学し、平成19年4月、公立大学法人県立広島大学が設立され、県立広島大学及び旧3大学の設置・運営主体となった。

平成19年度は、再編・統合後の大学運営における2年間の実績を踏まえ、法人化による新たな運営体制を早期に確立し、理事長のリーダーシップのもとで目標を明確にし、自律的・効果的な事業実施に取り組んだ。

《平成19年度目標：法人運営を軌道に乗せ、入口から出口までの好循環を作り出すための基盤を築く》

具体には、県の定めた中期目標を達成するため、中期計画及び平成19年度の年度計画を策定するとともに、法人・大学としての重点事業を設定して進行管理を行うなど、平成19年度の年度計画の着実な実施に取り組んだ結果、年度計画を概ね順調に実施することができた。

(1) マネジメントサイクルと運営体制の確立

法人化初年度における最重要課題の一つは、公立大学法人におけるマネジメントサイクルの確立である。

年度計画の標語として5C I（5回の検証と改善）を法人全体で行う、いわゆるPDCAサイクルの確立に向けた取り組みを行った。中期計画・年度計画の作成（PLAN）、進行管理に基づく計画的な実施（DO）、各部局・法人単位での説明会開催などでの検証（CHECK）、客観的な評価を踏まえた上での次期計画への反映（ACTION）、というPDCAサイクルへの取り組みが確実に定着しつつある。

また、法人化に当たり、理事長のリーダーシップが発揮できるような組織体制づくりを行い、日常業務における情報の共有化と法人・大学の方針決定を組織的に行うため、常勤役員、学長補佐及び事務局からなる常勤役員会議を設置した（開催38回、167議案）。

このように、法人運営・改善のための組織的・体系的な取り組みにより、法人運営の基礎づくりは着実に進んでおり、平成20年度においては、更なる構成員への浸透と新たな展開を期し、運営に当たっているところである。

(2) 意欲ある学生の確保

平成19年度目標の中の「入口から出口までの好循環を作り出すための基盤を築く」最初の段階として、アドミッションポリシーに合致した意欲ある学生の確保に向け、入学者選抜方法の検証・改善検討、オープンキャンパス、大学説明会の開催など、学部・学科の知名度向上に重点的に取り組んだ。

学年完成後の平成21年度、平成22年度の選抜試験方法について、各学部・学科で検討を行い、大学全体としての方向性を踏まえた上での改善を行った。平成20年度入試（一般選抜）の志願倍率は5.2と平成19年度の4.8より上がったものの、個別課題がみられることから、入試状況の分析をもとに、入試方法の改善や高大連携など、より効果的な確保対策を引き続き進めていく。

(3) 確かな教育の実施

確かな教育と研究に支えられた人材育成のため、平成19年度では、学生による授業評価、FD研修会の充実、履修選択マニュアルの作成、遠隔講義システムによる講義の充実、現代GPの着実な実行、栄養教諭免許課程の設置準備、助産学専攻科の開設準備などに重点的に取り組んだ。FDでは研修会形式に加えて、外部講師等による講演会（3回実施）の開催や授業改善ヒントの作成・配布などにより、高い教員参加率（延べ参加率52.5%）とともに様々な観点からの授業改善が図られている。

文部科学省の大学教育改革の支援プログラムでは、継続実施している現代GP（2件）に加え、平成19年度では新たに現代GP等2件（H19 現代GP全国採択率（大学）20.2%）の採択を受けるなど、着実な取り組みが図られている。人間文化学部の「宮島学プロジェクト」では、現地での見学会・訪問研究会の開催（10回）、国際交流協定大学（西安交通大学）が参加する異文化体験の実施や、地元中学での活動など、地域の特色に根ざした研究・交流が行われている。経営情報学部の「実践的総合キャリア教育の推進」では、学生のインターンシップでの体験・研究の成果を企業活動に還元し、企業の評価が学生にフィードバックされるなど、新たなインターンシップの体系づくりが進んでいる。保健福祉学部の「ヘルスサポーターマインドの発達支援」では、講座や研究会、障害者とのイベント参加を通して、専門知識や技術に偏らずにケアする心を育てる実践的教育活動を推進している。

多彩な授業の受講が可能な遠隔講義システムによる講義の充実を図るため、遠隔講義マニュアルを整備するとともに、年度末には、高精細なシステムを導入し、遠隔講義の改善・充実のための環境整備を行った（参考：平成19年度遠隔講義授業（大学院含む）32科目、受講者3,609人うち遠隔受信者1,161人）。

(4) 学生支援の充実

学生支援は人材育成における重要な柱であり、平成19年度では、インターネットを利用した「学生支援システム」の充実、カウンセラーによる学生相談体制の充実、学生食堂の改善、学生の自主的課外活動の奨励などに、重点的に取り組んだ。

学生食堂の改善は継続的な課題となっているが、平成19年度は広島キャンパスで同窓会と共同で実施し、新たな名称募集をするなど、キャンパスをあげた取り組みとして整備されたもので、順次各キャンパスについて行っていく。学生の自主的な課外活動に対する支援では、公募型の助成事業「いきいきキャンパスライフ」を実施し、平成19年度に5つのプランの助成を行い、学生の交流・地域との交流等が図られたものであり、平成20年度も引き続き実施していく。

(5) 確かな研究の推進

本学では、法人化以前から研究水準向上のため、重点研究事業の実施など様々な取り組みがなされており、法人化を契機として、外部資金の獲得や地域への研究成果の還元などが一層求められている。

平成19年度では、基本研究費の配分基準の見直し、地域課題解決型研究の推進、外部資金獲得のための支援体制強化、研究情報のデータベース化などに、重点的に取り組んだ。

平成20年度（平成19年度申請）の文部科学省の科学研究費補助金の採択等の状況において、教員一人当たりの応募率が約90%と、公立大学では群を抜いており、採択件数（新規30件、継続37件）・採択額（115,898千円）についても、中国・四国・九州の公立大学（22大学）で第1位、国立大学を除く中国・四国の48大学でも採択件数が第1位、採択額で第2位となる（中国・四国・九州では件数・額とも第5位）など、取り組みの効果が顕著に認められる。

順位集計は、平成20年4月25日文部科学省発表の各大学の速報数値による

(6) 大学資源の地域への提供

本学では、基本理念をもとに様々な地域貢献活動を実施しており、平成19年度では、資格取得を目的とした講座の開設、社会人の学び直しニーズに対応するためのプログラム検討、地域課題解決型研究の推進などに、重点的に取り組んだ。

社会人学び直しニーズ取組プログラム（ケアマネジャー（介護支援専門員）を対象とした再就職支援及びスキルアップ講座）は、文部科学省の委託事業として採択を受け地域のニーズを的確に反映した事業を展開している。地域貢献活動として行うセミナーや公開講座等では、受講者数が平成19年度で約7千人、平成17年度の約1.7倍となるなど、着実に実施・拡充が図られている。さらに、地域連携センターの新規事業では、本学との協定締結自治体（平成19年度当初4団体）との連携による地域戦略協働プロジェクト事業を新たに実施し、より地域と密着した体制のもとで、地域課題の解決に向け大学全体として取り組んでいる。

(7) 法人運営の基盤確立

公立大学法人制度の利点を活かした大学運営を図るため、平成19年度では、兼職兼業基準の明確化、教員業績評価制度導入に向けた評価基準の検討、教職員配置計画の作成、管理経費抑制や多様な収入源確保策の検討、自己点検・評価のための大学経営評価システムの構築、ホームページの更新など戦略的な広報の展開、各種ハラスメント防止の徹底などに、重点的に取り組んだ。

平成19年度は法人化一年目で、従来の運営体制から理事長（学長）のもとでの大学運営の一元化と事業執行の迅速化を進める体制づくりを行い、セクシュアルハラスメントなど種々の危機管理事案にも対処したところである。法人の自律的かつ機動的な運営を一層図っていくため、今後とも、人事・業務管理、財務、計画評価など主要課題に適切に対応していく。

(8) きめ細かな就職支援

学生支援の大きな柱である就職対策については、近年、大学を評価する大きな指標として就職状況があげられていることから、法人化を契機に、新たな体制をつくりと、3キャンパスの特色に合わせた就職支援への対応を行っている。

平成19年度では、キャリアセンターの設置・運営体制の確立、キャリア教育として新規科目の開設検討、インターンシップの着実な実施、学生に対する資格取得の支援、積極的な企業開拓などに、重点的に取り組んだ。

特に、キャリアセンターが十分な役割を果たすためには、専門的な立場から就職対策を企画・立案・実施していく必要があることから、専任教員を配置し（任期5年、応募21人）、より専門的・実践的かつ機動的な就職支援を図っている。

3 項目別の状況

凡例：人間文化…人間文化学部，経営情報…経営情報学部，生命環境…生命環境学部，保健福祉…保健福祉学部
 国際…国際文化学科，健康…健康科学科，経営…経営学科，情報…経営情報学科，
 生命…生命科学科，環境…環境科学科，
 看護…看護学科，理学…理学療法学科，作業…作業療法学科，コミュ…コミュニケーション障害学科，福祉…人間福祉学科

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置		
(1) 教育の成果に関する目標を達成するためにとるべき措置		
<p>(中期目標) 主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するため、学部においては、急速に発展する科学技術に対応できる専門知識や技術を修得させるとともに、地域社会の諸課題の解決に貢献できる能力の養成を目指し、専門教育の充実を図る。 また、各学科の専門分野の枠を越えて共通に求められる知識や思考力などの知的な技法を十分に修得させるとともに、それを活用することができる能力、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力及び現実を正しく理解する能力をかん養する。 大学院においては、地域に根ざした大学院として、幅広い視野と応用的実践能力を兼ね備えた人材の育成のため、学術研究の高度化と優れた研究者養成機能の強化を進めるとともに、高度専門職業人の養成機能を強化し、併せて社会人に対するより高度な教育機会の確保を図る。 なお、広島県立大学、県立広島女子大学及び広島県立保健福祉大学は、全ての学生が卒業した段階で廃止することとし、その間、在学生に対して教育責任を果たすため、適切な対応を継続する。</p>		
ア 学部		
(7) 全学共通教育の充実		
1-1 [主体的に考え、行動できる人材の育成] 社会経済情勢の変化が進む中、主体的に考え、行動できる人材を育成していく上での共通の基盤として、各学科の専門分野の枠を越えて共通に求められる知識や思考力などの知的な技法の修得に加え、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する能力を涵養する。	・全学共通教育科目について、現行カリキュラムを総括し問題点の抽出作業を進める。	・現行カリキュラムの運用状況の把握と課題の抽出の一環として、全学集約型エフォートを介した（全教員参加型の）全学的教育改善への取組みを重点研究事業として実施した。
1-2 [課題発見能力等の育成] 全学共通教育の実施に当たっては、課題発見能力、プレゼンテーション能力、討論能力、国際的に活躍することができる外国語能力、情報活用能力の育成を図るとともに、ボランティア活動、サークル活動などを通じた責任感や感性の涵養なども重視する。	・全学共通教育科目について、学生の課題発見能力、プレゼンテーション能力、討論能力、国際的に活躍することができる外国語能力、情報活用能力の育成に対する効果を検証し、一層の充実を図る。	・フレッシュマンセミナーをキャリア教育の中に位置づけるよう、各学部と調製し、連携を確立した。 ・地域の理解等の科目の検証のため、全学集約型エフォートを介した（全教員参加型の）全学的教育改善への取組みを重点研究事業として実施した。
1-3 [キャリア教育の充実] 早年次からのキャリア教育により、社会人として求められる行動様式や職業観・勤労観を身につけさせ、主体的に進路を選択する能力を育てる。	・社会人として求められる行動様式や職業観・勤労観を身につけさせ、主体的に進路を選択する能力を育てるため、早年次からのキャリア教育科目の開講等を検討する。	・学士課程教育における「学生支援型キャリア教育プログラム」の体系的構築に関する研究を重点研究事業として実施した。 ・キャリアセンター事業において開設科目等の検討を行った。
1-4 [多様な全学共通科目の設定] 大学教育に必要な基礎となる科目、専門分野を越えて幅広いものの方等を養う科目を「全学共通科目」として設定し、大学4年間の学士課程教育を通じたカリキュラムを編成し、多様な授業科目を開講する。	・全学共通教育科目の複合科目について、現行科目を総括し問題点の抽出作業を進める。	・全学共通教育部門会議において、現行カリキュラムの運用状況を総括し、特に各キャンパスにおける取扱い及びキャリア教育との連携について検討した。
2-1 [外国語教育科目及び情報教育科目の開講] 特に、英語によるコミュニケーション能力を向上させるため、学生の習熟度に応じて選択できる外国語教育科目や、コンピュータ活用の基礎的な科目や国家資格の取得を支援する情報教育科目を開講する。	・学生の習熟度に応じた外国語教育科目開講のための新試験導入やコンピュータ活用の基礎的科目の開講及び国家資格の取得を支援するための情報教育科目開講に向けた具体的な内容を検討する。	・外国語科目・情報科目担当教員を中心とした検討委員会を設置した。 ・習熟度別外国語や国家試験に対応した情報科目の検討を行った。 ・入学時における英語運用能力・コンピュータ活用能力の把握方法について検討した。
2-2 [教育効果の測定] また、外国語の活用能力や情報処理能力に関する教育効果を測定するため、社会的に評価されている標準的な試験を導入するとともに、数値目標の設定を検討する。	・外国語の活用能力に関する教育効果や情報処理能力に関する教育効果を測定する手法を検討する。	・外国語科目・情報科目担当教員を中心とした検討委員会を立ち上げた。
(1) 専門教育の充実		
3-1 [地域課題の解決に貢献できる能力の涵養] 社会・経済・文化の変化や急速に進化する科学技術に対応できる専門知識や技術を修得し、これらを活用して地域社会の諸課題の解決に貢献できる能力の涵養を目指し、専門教育の充実を図る。	・完成年度に向けて、各学部学科・大学院において、カリキュラムの見直しの準備を開始する。	・高等教育推進部門学科委員会を中心に、現カリキュラムの問題点の検証を開始した。（国際） ・地元企業の経営トップやIT産業界から講師を講師を招き「経営学特別講義」や最新のIT技術を講義する「経営情報学特別講義」など充実した。（経営情報） ・各専門領域でメジャーな学術誌を対象として日常的に情報収集を行った。（作業） ・地域のヒューマンサービス従事者への研修を実施した。（土・日曜日）（福祉）
3-2 [教育内容の見直し] そのため、各学部においては、次の理念・目的を掲げ、それぞれの専門分野に対応した「専門基礎科目」と「専門科目」を系統的に配置したカリキュラムを編成するとともに、時代や地域の要請に応じ、常に教育内容の見直しを行う。	・各学部のアドミッションポリシー、社会のニーズ、学生の受講状況に応じたカリキュラムの見直しについて検討する ・学部共通科目と学科専門科目との系統性や連携について検証し、それに伴うカリキュラムの見直しについて検討する。	・カリキュラム検討会を定期的開催し、変更可能性を検討した。（情報） ・H20年度の完成年度にあたり、カリキュラムを検討するための委員会を組織した。（作業） ・医療職養成課程における指定科目以外の専門基礎科目および専門科目を見直し、カリキュラムのスリム化を検討した。（保健福祉） ・学生のキャリアビジョンにあった、選択科目の履修指導の強化を行った。（保健福祉） ・外国文献の積極的な使用に取り組んだ。また専門科目において、現在の担当者を中心にリサーチに関する講義時間の延長あるいは新たなリサーチの科目設定に関して検討を行った。（福祉）

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>4 《人間文化学部》a 理念・目的 地球規模での共生に視点を置きつつ、人間と社会のあるべき姿を探り、多様な文化の理解と健全な生活を営む豊かな知性、先見性及び専門的知識を兼ね備えた人材を育成することにより、社会の要請に応え、地域の発展に寄与することを教育・研究上の目的とする。</p> <p>特に、人間の文化と科学に対する幅広い知識と深い洞察を基盤とした、既成概念にとらわれない柔軟な発想、時代と社会に対応できる問題解決能力を備えた人材を育成する。</p>		
<p>5 《人間文化学部》b 教育の特色 本学部を構成する国際文化学科と健康科学科は、それぞれ固有の分野に止まらない複合的内容を学部共通科目として要に置き、固定観念にとらわれず、幅広い知識を活かして、種々の問題に積極的に関わる能力を身に付けた人材の育成に向けた教育を特色とする。</p>	<p>・学部の理念・目的・特色に基づく教育効果を高めるため、現カリキュラムの問題点の検証を開始する。</p>	<p>・高等教育推進部門・学部委員会及び学科単位にてカリキュラム検討を開始し、H20年度のカリキュラム見直しに際しての基本的課題を整理した。</p>
<p>6 (a) 国際文化学科 英米・東アジア・日本からなる地域研究を柱とし、同時に国際理解・比較文化・コミュニケーション研究を重視したカリキュラムを提供する。</p> <p>地域研究を重視する立場から英語、中国語、韓国・朝鮮語に重点を置き、修得段階に応じたクラス分け授業とネイティブスピーカーの配置による語学教育を徹底する。</p> <p>また、課題発見能力、情報活用能力、調査分析能力、ディベート・プレゼンテーション能力の養成を目指した少人数による演習を複数履修させ、卒業論文作成に結実させる。</p>	<p>・学科の理念・目的・特色に基づく教育効果を高めるため、現カリキュラムの問題点の検証を開始する。</p>	<p>・学科内に検討委員会を設置し、過去3年間の状況分析を開始した。 ・CALLシステム検討検討WGを設置した。 ・現代G P「宮島プロジェクト」を実施した。 ・国際大学交流セミナー（西安交通大学）を実施した。</p>
<p>7-1 (b) 健康科学科 生体科学、栄養・食品科学、健康スポーツ科学、健康管理科学の4分野を設定し、健康科学に関する多様な知識及び視点を十分に修得できる専門教育（コメディカル教育）を提供するとともに健康科学に関わる実践的視野を涵養するため、基礎から応用まで多様な内容を持つ実験・実習を提供する。</p>	<p>・健康科学に関する多様な知識及び視点を十分に修得できる専門教育が提供されているかということについて、過去3年間の実績の検証と、それに伴うカリキュラムの見直しについて検討を開始する。</p>	<p>・健康科学カリキュラム検討WGを設置した。 ・カリキュラム見直しの手続き指針を作成した。 ・学科FD研修会を開催した。 ・実習室改修WGの設置と検討委員会を開催した。 ・給食経営管理実習室の部分的改修を行った。（管理栄養士養成施設指定基準達成）</p>
<p>7-2 管理栄養士国家試験受験資格の取得に向けて、多様で専門的な知識を修得させる。</p>	<p>・管理栄養士資格取得に向けて、ワーキング・グループを立上げ、国家試験対策について検討する。</p>	<p>・管理栄養士国家試験対策WGを設置、開催した。</p>
<p>8 学校における児童・生徒の食に関する指導の推進に中核的な役割を担う栄養教諭の⁶⁴免許課程の設置について、実習施設を確保した上で、平成21年度を目途に準備を行う。</p>	<p>・栄養教諭免許課程の平成20年4月の設置に向けて、実習施設の確保及び設置認可申請の準備を進める。</p>	<p>・H21年度の栄養教諭免許課程設置計画予定をH20年度に前倒して実施することを決定した。（法人化後） ・H20年4月からの栄養教諭免許課程の設置が認定された。（12/25、文部科学省認定） ・栄養教諭免許設置WGにより実習施設の確保を行った。 ・上級学年（在学生）へ栄養教諭免許取得についての検討を行った。（時間割編成、非常勤講師依頼）</p> <p>《参考》 H20年度上級学年履修状況 学部2年34名、3年14名、4年5名 大学院1年2名、2年1名</p>
<p>9 《経営情報学部》a 理念・目的 企業や行政、民間非営利団体等の組織が直面する様々な課題を経営学と情報学を融合した視点から学際的に分析し、その研究成果を地域に還元する。</p> <p>また、高度情報化社会における知識型産業の創出・発展を目標とした教育・研究活動を行う。</p> <p>これらの活動により、経営情報学における複数の専門分野に精通した多様な組織活動の担い手となる人材、地域や組織の情報化に寄与できる人材及び知識型産業の創出・発展に寄与できる人材を育成する。</p>		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
10-1 《経営情報学部》b 教育の特色 経営学及び情報学のコア科目を学部共通専門科目として1年次から早期に習得させるとともに、分野を超えた専門科目の履修により経営学と情報学をバランスよく学ばせる。	・学部共通専門科目および各分野における専門科目について、経営学と情報学の繋がりを意識した見直し可能性の検討を行う。	・最新の講義内容と演習・実験への系統的繋がりを重視し実践力を備えた人材を養成するため、カリキュラム検討会を定期的に開催し、必要に応じて変更を検討する体制を整備した。 ・経営情報システムの更新を行った。 ・新事業の企画・提案を行った。 （1）現代GPフォローアップ事業 （2）簿記検定講座開設事業 （3）経営情報ソフトウェア情報提供事業 （4）高大一貫型情報教育プログラム策定事業
10-2 少人数教育をベースとして、簿記入門、情報リテラシー等のスキル養成科目の早期履修や、スキル系専門科目、演習・実験科目の充実により、実践力を備えた人材を養成する。	・現代GPの一環としての地元企業との連携や資格取得、履修マニュアルの作成など学部一丸となった総合的な対策を進め、実践的な人材育成を図っていく。 ・最新の講義内容と演習・実験への系統的繋がりを重視し実践力を備えた人材を養成する	・現代GP「経営情報実践的総合キャリア教育の推進」において35名（14社）の学生がインターンシップの実習に参加した。 ・現代GPプログラムにおける業務の可視化による経営情報のスキル向上や就業意識の向上を図った。 ・現代GPプロジェクトの一環として、成果発表会を開催した。（企業出席） ・履修マニュアル委員会を発足し、マニュアル化に着手した。 ・ベンチャー企業プランづくりの支援を行った。 ・現代GPフォローアップ事業の企画を決定し、H20年度に実施することとした。
10-4 また、企業経営者や実務家などの外部講師の積極的な登用により、就業意識の向上を図るとともに、経営センスや最新の情報技術を修得させる。	・地元企業の経営トップや一線の実務者を講師に招き、地域の諸問題について理解を深める。	・地元企業の経営トップを講師とする「経営学特別講義」や最新のIT技術を講義する「経営情報学特別講義」などの充実を図った。
11-1 (a) 経営学科 少人数教育、ゼミナール教育を重視し、通常の講義にも演習形式の授業を一部取り入れる。	・「プロジェクト研究」、「卒業論文」等少人数による授業を実施する。	・少人数による「プロジェクト研究」（2年次）及び「卒業論文」（3年次）を開講した。
11-2 実践力を身に付けさせるため、1年次から学部共通専門科目として簿記、情報技術などを修得させ、学科専門科目についてもビジネスプラン、マーケティング、会計などのスキル系科目を充実させる。	・日商簿記（1級・2級）、初級システムアドミニストレータといった資格取得を積極的に支援する。	・受験状況や受験希望についての実態調査を行った。 ・資格取得委員会を発足し、受験率向上を推進した。（年度目標40% 実績54.4%） ・専門学校との提携による簿記受験講座のH20年度開設を決定し、それに関する準備を行った。 ・E-Learningを資格取得活動に活用した。
11-3 専門科目を経営戦略マーケティング、公共経営及び会計ファイナンスの3分野とし、有機的にリンクさせながら複眼的思考のできる能力を身に付けさせる。	・経営戦略マーケティング、公共経営及び会計ファイナンスの3分野から2分野を選択させ、複眼的思考のできる能力を身につけさせる。	・学年始めのオリエンテーションやゼミナール等で、主分野と副分野の選択についての指導を行った。 ・学科の人材育成目標に沿った学習体系について検討し、履修モデルを含む履修マニュアルを作成した。
12-1 (b) 経営情報学科 経営学をベースとした情報学に強い人材を育成するため、入学当初の1年次から、経営戦略や経営管理業務の理解に努めさせ、組織情報化企画の中心であるビジネスデザインやシステムデザインの実力向上を図る。	・学部共通科目と学科専門科目間および学科専門科目（経営科学系科目・経営情報系科目・情報処理系科目）間の系統性について連携強化を図る。	・専門授業科目に対するカリキュラム検討会議を定期的に開催した。 ・日常的FD活動の一環として、情報授業（情報処理入門）を公開し、情報処理技術に対する相互の授業改善を実施した。
12-2 演習・実験科目に少人数教育の特性を活かし、高度の情報技術を確実に身に付けさせる。	・最先端の講義内容と最新のハード・ソフトを活用した演習・実験により、実践的な情報教育を効果的に推進する。	・「初級シスアド試験」の廃止（H21）により、新たに「基本情報技術者試験」を推奨し、これに整合したカリキュラム内容カバーのため、授業内容の充実や授業科目の新設に関する検討を実施した。（H20年度「情報技術基礎論」開講） ・資格取得委員会を発足させ、団体受験窓口を設置し、メルマガリストによる情報提供や勉強会の実施など、積極的な働きかけによる初級シスアド試験受験率の向上を推進した。（受験者数106名、2年次生受験率78.0%） ・経営情報システム演習室におけるハード・ソフトの更新作業を実施し、最新システムを装備した。 ・ソフトのライブラリ化により、学部・大学院学生の利用のみならず、地域社会への貢献が可能な運用システムを構築した。 ・E-Learningを資格取得活動に活用した。
12-3 学習体系に基づき早い段階から学生に指向目標を明確にさせ、勉学への動機付けを深めるとともに、希望進路に関連した資格取得を促す。	・希望進路ごとのいくつかの履修モデルを作成し、学生にとって分かりやすい進路指導を徹底する。	・履修マニュアル作成委員会を設置し、学科の人材育成目標に沿った学習体系についての検討を行い、履修モデルを踏まえた履修マニュアルを作成した。
13 《生命環境学部》a 理念・目的 生命科学と環境科学の両分野を密接に関連付けて教育することにより、「地球に優しい科学」を指向する人材の育成を目指すとともに、地域産業界と連携した研究成果の活用により、豊かな地域づくりに貢献していく。 また、研究を通じて地域に貢献できる生命科学・環境科学の研究者、技術者、さらに多様な現代的課題に対応し、地域や国際社会で貢献できる人材を育成する。		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>14 《生命環境学部》b 教育の特色 研究者、技術者としての基盤をつくるため、生命科学と環境科学の双方の履修を可能にし、基礎科目を充実させるとともに、専門科目を合理的・系統的に配置する。</p> <p>実験を行うことの楽しさを実感させることで、学習意欲の増進を図り、実践的な研究姿勢を養う。</p> <p>自然科学の深い理解と広範囲な知識・技術の体得を可能にし、専門知識のみに偏らない幅の広い研究者・技術者の人材を育成する。</p> <p>学生の基礎学力の涵養と創造性を養成するため、基礎科目を重視するとともに、知識に偏重しない真の実力を身に付けさせるため、多くの実験科目と実習・演習科目を充実させ、科学的な素養の修得を徹底する。</p>	<p>・各学生の基礎科目、専門科目の履修状況、単位取得状況を調べ、学習状況を把握のうえ、学力不足者に対し、適切に指導する。</p>	<p>・各学年毎の単位取得状況を精査し、単位不足の者に対してはチューターを通じて、学習意欲を喚起し、単位取得を指導した。</p> <p>・インターンシップの配当年次を3年次から主に2年次に変更した。</p> <p>・文科省のH20教育改革支援プログラムへの応募に向けての検討・準備を行った。</p> <p>・理数系科目について、習熟度別クラス分けによる授業実施の検討を行った。</p> <p>・理数系科目について、高校での未履修者や希望者に対する高校教員による補習授業を実施した。</p>
<p>15 (a) 生命科学科 ナノバイオに対応した科目を配置し、学部段階からナノバイオに関する教育を充実させる。</p> <p>バイオテクノロジーと関連が深い機能性食品から、生産・流通段階における食の安全性に至るまで、食品全般を体系的かつ総合的に学ぶことができるカリキュラムを設置する。</p>	<p>・学科の教育体系を見直し、ナノバイオ、食品分野に関連した科目に配慮したカリキュラムの再編整備を目指す。</p>	<p>・学科の教育体系を見直し、ナノバイオ、食品分野に関連した科目に配慮したカリキュラムの再編整備を学部全体として将来構想委員会で検討した。</p> <p>・退職教員（免疫学・酸素化学分野）の後任として食品生物化学分野の教員を採用した。</p>
<p>16 (b) 環境科学科 環境科学に対応した科目を配置し、学部段階から生物的・化学的環境浄化法や浄水処理技術・排水処理技術、廃棄物管理等の環境修復・保全技術に関する教育を重点的に行う。</p>	<p>・学科で取得すべき技術や知識を検討し、育成する学生像を明確化し、それに伴うカリキュラムの見直しに着手する。</p>	<p>・教育内容の見直しやディプロマポリシー（学業評価、学位授与）等に関する検討に伴い、カリキュラムの再編整備を学部全体として将来構想委員会で検討した。</p> <p>・育成する学生像に見合う技術と知識を習得するために、安全で実践的な実験を行うための必要要件の洗い出しを行った。</p>
<p>17 《保健福祉学部》a 理念・目的 保健・医療・福祉の分野で総合的実践力を有し、包括的な視点に立ってリーダーシップを発揮してチームアプローチの実践ができる人材、より高度な専門性と豊かな人間性を磨き上げた人材を育成する。</p> <p>そのため、地域社会との連携を広げ、国際社会への貢献を目指しながら、幅広い視野に立った教育を実現する。</p>		
<p>18-1 《保健福祉学部》b 教育の特色 18-2 5 学科連携教育によるチームアプローチの修得、附属診療所を活用した実践教育の推進、地域の保健・医療・福祉機関や企業等との連携による地域社会への貢献を通して、保健・医療・福祉の分野における総合的な実践能力を有し、リーダーとしての資質を備えた人材を育成する。</p>	<p>・メディカルソーシャルワーカーの育成を検討する。</p> <p>・附属診療センターを保健・医療・福祉の融合した実践教育の場として活用できるよう、その機能の拡充について検討する。</p>	<p>・保健・医療福祉の総合的実践能力を育てる現代GP「ヘルスサポーターマインド」が文科省に採択された。</p> <p>・メディカルソーシャルワーカーの育成を図るため、附属診療所の機能拡充を附属診療所運営委員会において検討し、H20年度実施に向け準備を行った。</p> <p>・カリキュラムの見直しを行った。</p>
<p>19 看護教育既卒者の資格取得者への門戸開放、十分な教育時間の確保による幅広い専門知識・実践力を有する助産師の育成等を図るため、現在の4年次生助産学選択制度を廃止し、修業年1年の助産学専攻科を平成21年度を目途に開設する。</p>	<p>・1年制課程の助産学専攻科の平成21年度開設に向けて、組織・運営体制、カリキュラム、学生募集・入試、施設整備等について詳細設計を行う。</p>	<p>・助産学専攻科開設準備会議を設置し、実施計画書作成の上、国との事前協議を実施した。</p>
<p>20 (a) 看護学科 人々を深く理解し、生涯にわたる健康な生活を他職種と連携して支援する人材を育成する。</p> <p>そのため、「人間と社会生活の理解に関する科目」、「保健・医療・福祉を発展させる科目」、「専門領域の基礎となる科目」と「看護学の科目」を確実に修得させ、幅広い人間性の理解と科学的思考に基づく看護実践能力を身につけさせる。</p> <p>また、豊かな人間性を培い、学問に裏打ちされた応用力を修得するための専門職教育を提供する。</p>	<p>・保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い、カリキュラムの改正の検討を行う。</p>	<p>・文科省「看護基礎教育の充実に関する検討会報告書」に基づいたカリキュラムの改正に向け『教育課程検討会』を設置した。</p> <p>・カリキュラム改正（案）については作成を開始した。</p> <p>・チューターマニュアルを作成した。</p>
<p>21 (b) 理学療法学科 障害を持つことによる様々な影響について、生物・生理学的な面から心理社会的な面まで関連付けて理解させ、理学療法の果たす役割を認識させる。</p> <p>そのため、階層性を持った科目ごとの各領域と専門科目である「理学療法学の科目」の領域を関連付けて学ばせ、加えて、他学科との合同講義により、チーム医療・福祉の重要性を体得させることにより、人間性豊かで社会に貢献できる理学療法士を育成する。</p>	<p>・「理学療法学の科目」の内容と他の基礎および共通科目との関連性を確認する。そのうえで、カリキュラム全体から「理学療法学の科目」の位置づけを再考し、理学療法学の専門分野に応じていくつかのモデル的な履修方法を考案する。</p>	<p>・理学療法学科目の内容について検討を行い、専門分野（物理療法、小児科、地域リハ等）に応じた複数のモデル的な履修方法を考案し指導した。</p>
<p>22-1 (c) 作業療法学科 作業を通してクライアントの能力を引き出すことができる作業療法士を育成する。</p>	<p>・作業を通してクライアントの能力を引き出すことができる作業療法士を育成するため、作業能力の評価と介入法の基本及び各種障害ごとの評価法と介入法を修得させる科目の充実を図る。</p>	<p>・「作業療法評価学」、「作業科学」の科目を軸にクライアントの作業能力の評価と介入法の基本を修得させるため、授業内容の充実を図った。</p> <p>・現代GP「ヘルスサポーターマインド育成」の視点でカリキュラムの再編成を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
そのため、人の作業を科学的に捉える目を養い、身体障害、精神障害、心身両面の障害を引き起こす中枢神経障害をもつ人々のあらゆる状況に対応できる専門知識と技術を修得させる。		<ul style="list-style-type: none"> ・「身体障害作業療法学」、「精神障害作業療法学」、「発達障害作業療法学」、「老年期障害作業療法学」、「認知障害作業療法学」の各科目において、各々の障害をもつクライアントの評価法と介入法を修得させるため、授業内容の充実を図った。
22-2 また、附属診療所の活用により、見学、演習の場を提供し、授業で学んだ知識と技術の統合を図るとともに、他学科と合同で保健・医療・福祉のチームアプローチを体験させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・附属診療所のクライアントの協力を得ながら見学、演習を行い、授業で学んだ知識の理解を深める。また、「チーム医療福祉論」において各々の専門職の役割を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「身体障害治療学」、「発達障害評価学」、「発達障害治療学実習」の科目において附属診療所を活用した実践教育を実施した。 ・「チーム医療福祉論」においては、1グループ6、7人で事例検討を行いながらチームアプローチを実践した。
23-1 (d) コミュニケーション障害学科 人のコミュニケーション機能とその障害に関する深い学識と高い臨床・研究能力を持つ言語聴覚士を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学科内にカリキュラム検討委員会、FD委員会を設け、目標達成のための最適なカリキュラム再編、成績評価方法、個々の学生の要求に合致した指導方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学科内にカリキュラム検討委員会、FD委員会を設置した。 ・カリキュラムの再編、成績評価の方法、個々の学生の要求に合致した指導方法について、それぞれ検討を行った。
23-2 そのため、専門基礎科目群において心理・生理・社会文化的側面からコミュニケーションの本質を考える力を養成し、言語・聴覚・発声発語障害学および嚥下障害学からなる専門科目群において基礎的臨床能力を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催しているコミュニケーション障害学セミナーにおいて、分かりやすい講義への創意工夫を討議し、教授方法を相互研鑽する。 ・学生の理解を高めるための教材開発を行う。DVD、PPファイル集積、音声障害典型例などの教材化を計る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション障害学セミナーにて、講義方法、教授方法を相互研鑽した。 ・教材開発やIT教材の整備を行った。 ・履修選択マニュアルを作成した。
23-4 さらに、臨床実践力を養う学内外での実習、研究能力を高める卒業研究を配置し、理論的・実践的教育を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者会議を開催し、臨床実践力を高めるための方法を学外実習指導者と共同で検討する。特に今年度は本学科卒業生である実習指導者の意見を集約する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者会議を開催した。 ・実習指導者の意見集約とそれに基づく指導方法の改善を図った。 ・卒業研究発表会、卒業論文集の作成・発行を行った。
24-1 (e) 人間福祉学科 24-2 専門的理論科目群と実践的スキルの科目群との有機的な統合を目指したカリキュラムにより、現代社会の不応現象に対する解決力を備えた人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力の強化を目指すと共に演習及び実習の強化に取り組む ・専門科目と実習を中心とする実践的科目との体系の教育効果について検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的理論・技術が実践の中でどのように生かされているのかを分析し、内外の理論及び実践の動向も踏まえて、カリキュラムの再検討を行った。
24-3 また、保健・医療・福祉における諸領域の連携の理論的基礎となる科目群を配置し、学生のチームワークの能力を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・保健、医療、福祉のチームワークに関する教育体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チームワーク論の専門教員を採用し、チームワークに関する教育の充実を図った。 ・実習指導担当教員が、実習を通してチームワークの学習指導を行った。
24-4 さらに、専門科目に心理・対人援助科目群、介護・地域支援科目群、精神保健福祉士科目群の3つの科目群を設け、それぞれに演習科目及び実習科目を置き、学習の焦点化を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・演習及び実習の教育効果の検証によって、理論的及び実践的知識の学習を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学科会議において、演習科目に係る学習の進展状況を確認し、その改善点を検討した。 ・実習担当者会議において、学習効果の検証を実施した。
イ 大学院		
25 a 理念・目的 「地域に根ざした」大学院として、幅広い視野と応用実践能力を兼ね備えた「地域で活躍できる人材」を養成するため、研究科内の他専攻の様々な科目の履修を単位認定し、新たな学際的研究を促進する。 また、学際的な研究に学生も参加させ、複合的な視野を養うことにより、実践的な研究経験を積むとともに、他専攻の教員から部分的に論文指導を受けることを可能にする。 さらに、学術研究の高度化と優れた研究者養成の機能を強化するため、異なる学問・研究分野を1研究科にまとめることで、1研究科長の下、弾力的・機動的な大学院運営を可能とするとともに、地域課題解決に貢献する人材を養成する。		
26 b 大学院の特色 修士課程は高度専門職業人養成を、博士課程（前期・後期）は研究者養成を主眼とし、異なる学問・研究分野を1研究科にまとめることで、1研究科長の下、弾力的・機動的な大学院運営を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻間での単位認定、研究指導体制及び新たな学際的研究領域についてについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院（総合学術研究科）にある4専攻の強みを生かした学際的研究領域を志向する実効性のある教育的プログラムの構築に向けて新たなカリキュラムの検討を開始した。（H20年度大学院GP申請視野）
27 (a) 人間文化学専攻（修士課程） 精神的・身体的・社会的に健全な生活を営むための人間の在り方を文化的・科学的側面から理解する高度専門職業人の養成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・修了生に対するアンケートを実施し、授業・研究指導方法について検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人の修学形態に応じたカリキュラムの検討を行った。 ・修了者へのアンケートを実施し、授業改善に反映させた。 ・産学共同研究への積極的な参加を行った。（広島ガス）
28-1 (b) 経営情報学専攻（修士課程） 28-2 経営学と情報学の融合による高度専門職業人の養成を行う。 28-3 28-4	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント・情報分野での学際的な教育・研究を行うことを通じて、高度なマネジメント知識と情報技術を身に付け、企業や行政、NPOなどの組織経営において実践力のある高度専門職業人を養成する。 ・専攻の各専門領域に重点を置いた大学院教育を推進し、講演会や大学院説明会等を企画する。 ・専攻の各領域における最新のテーマでの講演会を開催する。 ・研究成果など専攻の情報を公開するために、ホームページを充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・修士論文の中間発表会を5回実施し、複数教員による質疑応答による研究やプレゼンテーションに関する集団指導を実施した。 ・大学院FDに係る院生も参加する教員研究発表会を2回実施した。 ・専攻独自のホームページを開設・運営した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
29-1 (c) 生命システム科学専攻（博士課程前期，博士課程後期） 29-2 生命科学分野と環境科学分野における学術・技術の複合化・学際化に柔軟・機敏に対応できる生命システムについての研究者・技術者の養成を行う。	・学年進行に合わせて，専門研究者・技術者を養成するための大学院カリキュラムの実質の見直しを行う。また，大学院のFD活動に取り組み，授業体系について検討を行う。 ・学生の大学院への進学意欲を高め，進学者を増やす方策について検討する。	・学生の授業負担を軽減化し，研究実践活動を充実・活発化させる体系作りを検討した。 ・履修者数や科目数などから科目配当を見直し，FD活動に活かす取り組みを実施した。 ・独自の奨学金制度やTA/RA（Teaching Assistant教育補助業務従事者，Research Assistant研究補助業務従事者）制度の充実化について検討した。 ・授業料減免制度の拡充や就職活動支援体制などについて検討を開始した。 ・就職活動支援体制については地域性，企業開拓，設置理念の再確認などについて検討し，方策を講じるため，ワーキンググループを設置した。
30-1 (d) 保健福祉学専攻（修士課程） 30-2 保健・医療・福祉の連携と統合による高度専門職業人の養成を行う。 30-3 30-4	・異なる学問・研究分野（3分野）に開設されている科目の履修登録状況を調査し，保健・医療・福祉の連携と統合に関する教育効果を検証する。 ・保健福祉学専攻を構成する各専門分野・領域の修士論文発表会を合同で行うことにより，保健・医療・福祉の連携を深める。 ・高度専門職業人養成のカリキュラムの教育効果を検証する。 ・大学院生が他領域とも協力して臨床活動や実践的研究活動を行うことが出来る協力体制を検討する。	・修士論文発表会を合同で実施した。 ・ヒューマンサービス分野において，カリキュラムのなかに上級臨床実践の時間を新たに設置する方向性について検討した。 ・地域の保健福祉関連施設と協力し，高度専門職の養成を行った。（コミュニケーション障害）
ウ 旧大学の在学生に対する教育責任		
31 広島県立大学，県立広島女子大学及び広島県立保健福祉大学の全ての学生が卒業するまで，その在学生に対して教育責任を果たすため，適切な対応を継続する。	・広島県立大学，県立広島女子大学及び広島県立保健福祉大学の在学生に対する教育責任を果たすよう，十分に対応する。	・適時，卒業が見込めない学生を抽出し，個別対応・支援を実施した。 ・次年度以降の卒業が見込めない学生への抜本的対策案の検討を実施した。
エ 教育成果の検証		
32-1 学生による授業評価や卒業生の動向調査等を活用しながら，学部・大学院教育の成果について総合的に検証し，その結果を教育やキャリア支援策の改善に反映させる。 32-2	・総合教育センターにおいて，学生による授業評価アンケート調査を実施し，その結果を分析する。 ・卒業生の動向調査等の実施に向けて調査内容及び方法等を検討する。	・授業評価アンケートを実施し（年2回），報告書編集を行った。 ・他大学実施状況調査を行った。 ・卒業生の動向調査実施検討，一部実施（人間文化学専攻）した。
(2) 教育内容等に関する目標を達成するためにとるべき措置		
ア 入学者選抜の改善		
<p>（中期目標） 公立大学法人県立広島大学の各学科及び研究科の各専攻において，教育研究上の理念等を踏まえた入学者の受入方針（アドミッションポリシー）を明確にし，それに基づく入学者選抜を実施する。</p>		
33 [アドミッションポリシーの明確化と選抜方法の改善] アドミッションポリシーをより明確にし，求める学生像を明示するとともに，意欲ある学生を確保するため，入学者選抜方法について常に検証し，その改善を図る。	・入学者選抜方法について，引き続きその改善に向けて，調査，分析，検討を行う。	・アドミッションポリシーの高校等への積極的な周知を行った。 ・入学者選抜方法改善に向けて，調査，分析，検討を行った。 ・平成21・22年度の選抜方法を変更決定した。 ・生命環境学部入学者の底上げ方策を検討した。
34 [学生収容定員の見直し] 社会的要請と教育効果・費用対効果を考慮しながら，カリキュラムの見直しを行うとともに，適宜，学生収容定員の適正な規模について検討する。	・社会的要請と教育効果・費用対効果を考慮しながら，カリキュラムの見直しを行うとともに，適宜，学生収容定員の適正な規模について検討する。	・カリキュラムの見直し，学生収容定員の適正規模について検討した。 ・3年次編入学を実施した。（看護学科・新規） ・助産学専攻科開設準備会議を設置し，実施計画書を作成の上，国との事前協議を実施した。
35-1 [大学知名度の向上] 35-2 ホームページ，オープンキャンパス，高校訪問，多様な高大連携事業及び大学説明会等により，学部・学科の知名度の向上と入試関連情報の周知を図る。	・各学部・学科の知名度をより向上させるため，今年度新規に大学説明会を企画するとともに，オープンキャンパスの充実を図る。 ・情報媒体を活用し，受験生等に対する入試関連情報等の情報発信力を高める。	・大学説明会を実施した。（新規，252人） ・オープンキャンパスの充実を図った。（昼食体験，バス便増等，H18：2,518人 H19：2,757人） ・進学広報誌等への広告掲載，携帯電話ウェブサイトへの情報掲載を行った。 ・高校訪問，進学相談会を開催した。
イ 教育内容の改善・充実		
<p>（中期目標） 大学の理念，学生のニーズ，社会経済情勢や地域のニーズに対応した教育を提供するため，全学をあげて教育の質の改善・充実に不断に取り組む。</p>		
36 [導入教育の充実] カリキュラムを精選するとともに，入学後の早い段階で知的活動への動機付けを高め，学習スキルや適切な自己表現能力を育てるため，導入教育を充実させ，学部専門教育の基礎を形成できるよう，改善を加える。	・全学共通教育科目について，学生の課題発見能力，プレゼンテーション能力，討論能力，国際的に活躍することができる外国語能力，情報活用能力の育成に対する効果を検証し，一層の充実を図る。（再掲）	・フレッシュマンセミナー，地域の理解などの科目の検証を行った。 ・「日本語リテラシー」という概念での教育内容の検討を開始した。
37-1 [全学共通科目の充実] 59 全学共通科目は，遠隔講義システムも活用しながら，多様な科目を提供するとともに，時代や地域の要請に応じて常に教育内容を見直す。	・総合教育センターにおいて，時代や地域の要請に応じて全学共通教育科目の教育内容の見直しを検討する。	・全学共通教育各学部委員会（情報科目担当部会・外国語科目担当部会）を設置し，全学共通教育科目の検証と見直しを個別実施した。 ・「全学共通教育科目英語における習得レベルに応じた授業編成の実施に関する検討」をFD活動促進事業として実施した。
37-2 また，全学共通教育科目の質の向上を図るため，全学共通教育科目の各担当主任教員を中心に効果的なカリキュラムを整備する。	・全学共通教育部門会議で効果的なカリキュラムについての検討を進める。	・1年次後期「キャリアデベロップメント」科目の開設を検討し，H20年度より実施することとした。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>38 [研究成果の教育への反映] 94 学生に地域や企業等のニーズを把握させ、実践的な研究手法を身につけさせるため、研究活動に学生を参加させる。</p>	<p>・学生に地域や企業等のニーズを把握させ、実践的な知識・技法を身につけさせるため、研究活動に学生を参画させる。</p>	<p>・「現代GP・学生参加による世界遺産宮島の活性化」の活動を通じ、学生が地域文化を理解しうる教育のあり方について検討するとともに、研究成果を発信した。(国際)</p> <p>・学生に地域や企業等のニーズを把握させ、実践的な研究手法を身につけさせた。(経営情報)</p> <p>・「卒業論文」「プロジェクト研究」で企業訪問や実態調査を実施した。(経営)</p> <p>・「卒業論文」「プロジェクト研究」を通じ、インタビューの仕方やデータ処理の方法を習得させた。(経営)</p> <p>・地域や企業との共同研究を通じ、学生を含めた研究活動を促進した。(生命環境)</p> <p>・地域研究のニーズの整理・把握を行い、研究活動への学生の参画を推進した。(生命環境)</p> <p>・フレッシュマンセミナーにおいて、各教員が自分の研究を紹介して課題を課し、1年次生の導入教育に反映した。(生命環境)</p> <p>・教員の研究成果をもとに、学生とともに地域の環境を調査した。(環境)</p> <p>・教育の場で研究成果がより活用されるよう、教育内容の見直しを実施した。(看護)</p> <p>・学術集会等の研究発表の場に学生が参加できるよう案内を行った。(作業)</p> <p>・県内で開催される学術集会や福祉機器展示会等への参加を勧奨した。(作業)</p> <p>・地域の保健福祉活動に寄与できる実践的研究能力を大学院生が修得できるような場と機会を開拓した。(コミ)</p> <p>・関連施設と協力し、臨床活動や実践的研究活動を行う体制を検討した。(コミ)</p> <p>・専門家に対しての研修会や研究会に学生の参加を勧奨し、理論と実践両面からの実践的な学習の機会を設定した。(福祉)</p> <p>・大学院での講義に参加する機会を設定した。(福祉)</p> <p>・「現代GP・学生参加による世界遺産宮島の活性化」への大学院生を参加させた。(人間文化学専攻)</p> <p>・大学院生を重点研究事業(地域課題)の共同研究者に含めることを容認した。(経営情報学専攻)</p> <p>・学生の専門領域学会への参加を勧奨した。(保健福祉学専攻)</p>
<p>39 [地域貢献活動の教育への反映] 107 学生に地域が抱える課題を把握させ、実践的な問題解決能力等を身につけさせるため、地域貢献活動に学生を参加させる。</p>	<p>・様々な機会をとらえて、学生に対し、地域貢献活動への参加を促す。</p>	<p>・学生に地域が抱える課題を把握させ、実践的な問題解決能力等を涵養した。(経営情報)</p> <p>・重点研究事業(「地域課題解決」「学内ベンチャー」)において、学生の調査・研究への参加を支援した。(経営情報、経営情報学専攻)</p> <p>・「卒業論文」等で地域の課題について実態調査を行った。(経営)</p> <p>・「地域の理解」、環境フィールドワーク実習、環境科学演習への参加を通じ、地域の理解の深化を行った。(生命環境)</p> <p>・地域活性化のため、地域の行事(さつき祭り、やっさ祭り)に積極的に参加するよう指導した。(看護)</p> <p>・地域のイベントへの参加、教員の地域貢献活動への同行、地域連携センターを窓口とした学生ボランティア活動への案内を行った。(作業)</p> <p>・要約筆記、失語症友の会など地域の保健福祉活動に積極的に参加した。(コミ)</p> <p>・様々な地域支援へのボランティア活動による地域貢献を実施し、実践的な知識の学習の機会を提供した。(福祉)</p> <p>・大学院生の現代GPへの参加を図った。(人間文化学専攻)</p> <p>・大学院生を重点研究(地域課題)共同研究者に含めることを可能とした。(経営情報学専攻)</p> <p>・学生が地域貢献活動に参加することを積極的に促進した。(保健福祉学専攻)</p>
<p>40 [臨床実習の充実] 臨床実践能力の開発に資するため、臨床実習施設と連携し、実習体制の充実を図る。</p>	<p>・臨床実践能力の開発に資するため、臨床実習施設と連携し、実習体制の充実を図る。</p>	<p>・臨床実習施設と連携し、実習体制の充実に向けて検討を行った。(看護・理学・コミ・福祉)</p> <p>・4大学(本学、広島大学、日本赤十字広島看護大学、広島国際大学)合同地域看護実習指導者連絡会議に参加した。(看護)</p> <p>・臨床実践能力を開発するために、臨床実習施設との共同研究等を実施した。(看護)</p> <p>・本学卒業生の勤務する病院・施設を中心に臨床実習施設の拡充を図った。(作業)</p> <p>・本学科卒業生である実習指導者の意見集約を行った。(コミ)</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
41 [遠隔講義システムの改善と高度使用] 67 遠隔講義システムの改善・高度化や授業公開を通じて教育効果の向上を図る。	・遠隔講義システムの現状・課題を分析し、教育効果の向上を図る。	・遠隔講義システムの現状・課題を分析した。 ・ティーチングアシスタントの研修を実施した。 ・遠隔講義実施マニュアルを作成した。 ・フルspecハイビジョン対応の最新鋭高精細遠隔講義システムを先行整備した。
42-1 [コースカタログ・シラバスの充実・公開] 授業担当教員の全員が、コースカタログ、シラバスを作成し、公開する。	・コースカタログやシラバスの公開を進め、受講の参考としたり、科目等履修生希望者の便宜を図る。	・コースカタログ及びシラバスを教員による直接入力及び随時更新ができるシステムを整備した。 ・コースカタログ及びシラバスのWEB公開(学内限定)を実施した。
42-2 コースカタログには、学生の履修の参考となるよう、その科目の受講によって得られる知識や技法だけでなく、学生が身に付けることができる具体的な要素の内容と達成目標などを明記する。 シラバスには、詳細な授業計画や成績評価の方法等をより細かく、わかりやすく記述する。	・シラバスについては、より学生の履修の参考になるよう、身に付けることができる具体的な要素の内容と達成目標等を明記するなど、改善を図る。	・シラバスを教員により直接入力し、随時更新できるシステムを整備した。
43 [ファカルティ・デベロップメント活動の推進] 全教員の参画により、全学レベルでのファカルティ・デベロップメント研修会を定期的に開催するとともに、学部・研究科レベルにおいても、積極的にファカルティ・デベロップメント活動を推進する。	・全学レベルでのFD研修会を年2回開催するとともに、学部・研究科レベルにおけるFD活動に取り組む。	・新任教員研修を実施した。 ・『授業改善のためのヒント』を作成した。 ・FD研修会を実施した。(全学・学部学科) ・FD講演会を開催した。《新規》 ・「情報処理入門」を公開授業とし、情報処理技術に対する授業の相互改善を図った。(情報) ・教員による研究発表会である環境科学科セミナー等をFD活動の一つとして拡充するよう検討した。(生命環境) ・毎月開催のコミュニケーション障害学セミナーにおいて、授業評価を参考に分かりやすい講義への創意工夫を討議し、教授方法を相互研鑽した。(JCU) ・修士修了者に対するアンケートを実施し、授業、研究指導について再考し、さらに過去5年間の修了者へのアンケートを実施した。(人間文化学科専攻) ・修士論文中間発表会を指導教員の指導方法の改善を図るFD研修の場として実施した。(経営情報学専攻)
44 [学生による授業評価の実施] 全ての科目について学生による授業評価を定期的に実施し、これらの結果を教育の改善に反映させる。	・授業評価の項目を不断に検証し、より適切な項目での実施を図る	・継続性にも配慮し、新しい調査用紙による学生による授業評価を、全ての授業科目を対象にして実施
45 [現代GP等への積極的な応募] 教育の質の向上を図るため、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)及び「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」をはじめとする国の大学教育改革支援プログラムへ積極的に応募する。	・教育の質の向上を図るため、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)をはじめとする国の大学教育改革支援プログラムへ積極的に応募する。	・H18採択「現代GP・実践的総合キャリア教育の推進」の発展拡充、及び定着化に向けて次年度以降フォローアップ事業の実施を決定した。(経営情報) ・H19「現代GP・ヘルスサポーターマインドの発達支援」が文科省にて採択された。(保健福祉) ・特色GP「学生・教員・市民が育てあう教育の展開」に応募した。(保健福祉) ・学生支援GP「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に「学内外の組織・機関を取り込んだ、これからの学生相談室のあり方・体系化」に応募した。(保健福祉) ・文科省委託事業「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム公募」において「ケアマネジャー(介護支援専門員)を対称とした再就職支援及びスキルアップ講座」が採択された。(保健福祉)
46-1 [大学院における研究活動の活性化] 大学院においては、学生に学会等での発表や報告書・論文の執筆を奨励することにより、研究活動を活性化させる。	・学生に学会等での発表や報告書・論文の執筆を奨励することにより、研究活動を活性化させる。	・学生(院生)による学会発表や論文執筆を奨励した。 ・学生の学会発表等の機会拡大による研究能力の育成を図った。 ・主・副指導による研究指導体制についての見直しを開始した。(生命システム科学専攻) ・国際交流を一層推進(アンダラス大学との学術交流協定締結)し、大学院レベルでの研究交流や留学生交流を強化した。(生命システム科学専攻) ・学会発表や論文執筆を推進するため、学生旅費についての予算措置対応について検討した。(生命システム科学専攻) ・学生の学会発表および論文投稿に関わる費用についての助成を検討した。(保健福祉学専攻) ・大学院の業績集を作成し公表した。(保健福祉学専攻)
46-2 主指導教員・副指導教員による研究指導チームの編成や修士論文中間発表会での集団指導等、専攻科の特性に応じたきめ細かな修士論文の指導を行う。	・専攻科の特性に応じたきめ細かな論文指導を行う。	・主・副指導教員による研究指導チームを編成し、集団指導体制による分野を超えた短期フィードバック方式で多面的な研究指導と修士論文の指導を実施した。(経営情報学専攻) ・修士論文の中間発表会実施に関する検討会を実施した。(保健福祉学専攻) ・集団研究指導体制をとり、大学院生の理論的及び実践的能力を養成した。(保健福祉学専攻) ・関連する領域の複数の指導教員による研究指導を推進した。(保健福祉学専攻)
46-3 国際交流を促進し、大学院教育研究に対する情報交換と大学院留学生交換を強化する。	・国際交流を一層推進し、特に大学院レベルでの教育研究に対する情報交換や留学生交換を強化する。	・アンダラス大学(インドネシア)との学術交流協定を締結した。 ・西安交通大学との「国際交流セミナー」を開催した。 ・提携を結んでいる大学等の状況について調査し、学部として更なる国際交流の可能性を検討した。(保健福祉学専攻)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>ウ 多様な教育・履修システムの構築</p> <p>(中期目標) 学生が自らの進路希望等を踏まえて多様な履修内容を選択できるよう、教育・履修システムを充実させる。また、高度専門職業人の養成や生涯学習など社会人の教育ニーズに対応するため、社会人が学びやすい環境を整備する。</p>		
47 [遠隔講義システムの充実] 遠隔講義システムの活用により、3キャンパス間の多彩な授業選択を可能にする。	・遠隔講義システムの現状・課題を分析し、システムの改善・高度化を図る。	・現状の課題分析を実施した。 ・遠隔講義に適切・不適切な科目の選別による遠隔講義科目の再構成を実施した。(保健福祉学専攻) ・フルspecハイビジョン対応の最新鋭高精細遠隔講義システムを先行整備した。
48 [インターンシップ制度の充実] 学生の自主性や就業意識を涵養し、自らの将来の適性を考える機会を与えるため、インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する。	・インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進するため、地域連携センター、同窓会、後援会等と連携して検討を進める。	・通常のインターンシップに加え、現代GP型インターンシップの増加など、制度の充実化を図った。 ・総合教育センターと現代GPプロジェクトとの共催により、産業界から講師を招き、インターンシップ関連の学生向け特別講演会を2回開催した。(経営情報) ・各教員が参加企業を紹介し、学生参加の窓口を拡大した。(生命環境) ・医療専門職以外の職種を体験させるために積極的にインターンシップ制度を提示した。(保健福祉) インターンシップ参加者 H18:60人(旧大含む) H19:74人
49 [履修選択マニュアルの作成] 学生の能力を最大限引き出せるよう、学生の進路希望に対応した履修選択マニュアルを平成20年度までに作成し、就職支援等の基盤を整備する。	・各学部・学科において、学生の進路希望に対応した履修マニュアルを作成し、平成20年度までに学生に提示できるようにする。	・履修マニュアル作成の方向性を学科会議にて確認の上、H20年度ワーキング・グループを設置し、履修マニュアルを作成することとした。(人間文化) ・H19年度に「履修マニュアル作成委員会」を設置し、H20年度の完成に向けて作業を行った。(経営情報) ・学科で取得すべき技術や知識を検討し、育成する学生像を明確化して、学科主体でのマニュアル作成を検討した。(生命環境) ・学生のキャリアビジョンにあった選択科目の履修モデルを提示した。(保健福祉)
50 [単位認定範囲の拡大] ボランティア活動、介護体験等、社会における多様な実践的活動、留学先での取得単位等について、教育効果に配慮しながら単位認定の範囲を拡大する。	・各学部・学科の教育方針やキャリア教育などを勘案し、教育効果に配慮しながら単位認定の範囲を拡大することの可能性について検討する。	・初年次学生向けの新規のキャリア形成支援科目(キャリア・デベロップメント)をH20年度から開講(2学部)・単位認定とすることを決定した。
51 [地域の文化施設等との連携] 美術館や博物館、中小企業大学校、教育委員会、公設試験研究機関等と連携し、実践的な教育を実施する。	・連携可能な機関に関する情報収集を行い、可能性について検討する。	・ひろしま美術館創設のキャンパスメンバーズ制度の第1号契約校となった。 ・「知的財産権関連講座」(社)発明協会と連携)「消費者保護関連講座」(県・消費生活室と連携)など地域の機関と連携した授業を開講した。(経営) ・公設試験研究機関、地域の関係機関と連携し、実践的な教育を実施した。(生命環境) ・公設試等の人材資源の活用を図るための制度を検討した。(生命環境) ・公共の施設で研究発表など大学のシーズを紹介し、地元との連携を図ることを検討した。(生命環境) ・養護学校や失語症友の会などで行われる地域の保健福祉活動に積極的に参加し、地域の文化活動を支援した。(コミ)
52 [専門資格取得の促進] 専門教育に関連した資格取得について、オフィスアワーの活用等により支援を行う。	・専門科目に関連した資格取得については、教員のオフィスアワーを活用した支援を行うほか、資格取得講座の開設を検討する。	・管理栄養士国家試験対策WG設置、H20年度に模擬試験・対策講座を実施した。(健康) ・専門学校との提携による簿記受験講座のH20年度開設を決定し、それに関する準備を行った。(経営) ・公害防止管理者(1名合格:水質関係4種)、環境計量士取得支援のための自主講座を開催した。(受講生約10名)実施(環境)
53 [転学部・転学科の運用] 学生が幅広い分野の大学教育に触れながら、学問的な関心が別の分野に移る場合には主体的に進路の選択ができるように、転学部・転学科を適切に運用する。	・転学部・転学科を適切に運用する。	・転学部・転学科について具体的な受け入れ要件を、学科として検討し整備した。(人間文化) ・転学部(転学科)試験を実施した。(2名,健康) ・転学部希望学生に対して適切に面接および書類審査を実施し、希望学生の受入を決定した。(経営) ・適切な受け入れ基準を作成した。(生命環境) ・転学科受入基準に基づき選考を行い、3名の1年次生が転学科審査を受審した。(環境) ・学生の転学部・転学科の希望を、潜在的なものを含め調査した。(理学)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
54 [社会人の修学形態・学習環境の充実] 時間的制約の多い社会人が大学院で学習しやすい環境をつくるため、修士課程1年制コース（経営情報学専攻）及び昼夜開講制度を実施する。	・修士課程1年制コース（経営情報学専攻）及び昼夜開講制度を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人大学院生に配慮したカリキュラムのあり方（単位、授業時間割、授業科目等）を検討した。（人間文化学専攻） ・昼夜・土曜日開講および夏学期開講により、働きながら学びやすい環境を整備した。（経営情報学専攻） ・社会人（特に、企業に在籍したままの者）入学を増加させる手段について検討を開始するとともに修業年限についても検討した。（生命システム科学専攻） ・サテライトラボを広島キャンパスの元先端研内に設置し、社会人院生を積極的に受け入れることのできる体制作りについて検討開始した。（生命システム科学専攻） ・現在の昼夜開校制度を維持するとともに、問題点に関する情報収集を行った。（保健福祉学専攻） ・夜間プログラムを充実するため、社会人大学院生が抱えている困難ケースについて個別に対応を行うことにより、実践能力を強化した。（保健福祉学専攻） ・社会人大学院生のニーズを調査し、社会人大学院生のニーズに適合した教育体制を強化した。（保健福祉学専攻）
55 あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学することができる長期履修学生制度の導入を検討する。	・大学院においてあらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学することができる長期履修学生制度の導入を検討する。	・専攻ごとに長期履修制度のニーズの把握を行い、導入についての検討を開始した。
56 遠隔講義やサテライト教室の設置により、地域や職場に近い場所で学習することができる機会を提供する。	・地域や職場に近い場所で学習できる機会を提供するための方策について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔講義システムを活用した公開講座（高校生や社会人などが対象）について検討した。 ・広島キャンパスの元先端研内にサテライトラボの設置を検討した。（生命システム科学専攻）
エ 適切な成績評価等の実施		
<p>（中期目標） 学生の卒業時又は修了時に求められる能力を確保するため、適正な成績評価の仕組み等を構築する。</p>		
57 [シラバスの充実] 学生の履修科目選択用のコースカタログとは別に、毎回の授業を迎えるに当たっての準備学習等の指示や成績評価基準等を示したシラバスの一層の充実を図り、各授業科目の内容到達目標、成績評価基準等を公開する。	・各学部・学科、大学院のシラバスの一層の充実を図るため、外部機関の活用によるシラバスの検証を行う。	・シラバスを教員により直接入力し、随時更新できるシステムを整備した。また、WEB公開（学内限定）についても実施をし、シラバス検証の容易さを確保した。
58-1 [GPA・GPC制度の活用] 成績が優秀な学生に対して表彰を行うなど、GPA制度を活用した学習意欲の喚起を指導する制度を検討する。	・学生成績評価へのGPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度の導入、活用のための調査・検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA制度の導入、活用のための調査・検討を行った。 ・GPCの導入、教育活動の指標について他大学を含め、有効利用等について調査・検討を開始した。（生命環境）
58-2 あわせて、教員が個々に行う教育活動を検証し、質の向上を図るため、教員の教育活動の指標であるGPC制度の導入も検討する。	・GPC（グレード・ポイント・クラス）制度の導入、教員の教育活動指標等への活用に向けた調査・検討を行う。	・GPC制度の導入、教員の教育活動指標等について他大学を含め、有効活用に向けた調査・検討を開始した。
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置		
ア 教育体制の整備・充実		
<p>（中期目標） 実効性のある教育体制の確立を目指して、適宜見直しを行う。</p>		
59 [全学共通教育の質の向上] 37 全学共通教育の質の向上を図るため、全学共通教育科目の各担当主任教員を中心に効果的なカリキュラムを整備するとともに、担当教員の全学的組織の充実を図る。再掲	・全学共通教育科目の各担当主任教員を中心に効果的なカリキュラムを整備するとともに、担当教員の全学的組織の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育各学部委員会（情報科目担当部会・外国語科目担当部会）を設置した。 ・「全学共通教育科目英語における習得レベルに応じた授業編成の実施に関する検討」をFD活動促進事業として実施した。
60 [多様な人的資源の活用] 企業人や多様な経験・発想を持つ者による特別講義等、地域の人的資源を活用して質の高い実践力の涵養を図る。	・地域の人的資源を活用した特別講義等の充実を図るため、より多様な講師を招聘する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人的資源を活用したより多様な講師の招聘を行った ・金融機関の担当者や企業のトップマネジメントによる「経営学特別講義」「経営学特別講義」を開講した。（経営） ・各専門領域での外部専門家を招き「マネジメント特別講義」、「経営情報学特別講義」を開講した。（経営情報学専攻）

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
61 [地域の文化施設等との連携] 51 美術館や博物館，中小企業大学校，教育委員会，公設試験研究機関等，地域の関係機関と連携し，実践的な教育を実施する。 再掲	・連携可能な機関に関する情報収集を行い，可能性について検討する。 再掲	・ひろしま美術館創設のキャンパスメンバーズ制度の第1号契約校となった。 ・「知的財産権関連講座」(社)発明協会と連携)「消費者保護関連講座」(県・消費生活室と連携)など地域の機関と連携した授業を開講した。(経営) ・公設試験研究機関，地域の関係機関と連携し，実践的な教育を実施した。(生命環境) ・公設試等の人材資源の活用を図るための制度検討した。(生命環境) ・公共の施設で研究発表など大学のシーズを紹介し，地元との連携を図ることを検討した。(生命環境) ・養護学校や失語症友の会などで行われる地域の保健福祉活動に積極的に参加し地域の文化活動を支援した。(こい) (再掲)
イ 社会ニーズの変化への的確な対応 (中期目標) 社会の多様なニーズに的確に対応できる学習プログラムを作成する。		
62 [全学共通科目の見直し] 多様な価値観や時代の変化に柔軟に対応しうる基礎学力を育成するため，全学共通科目の複合科目等において，時代に即した教育内容を提供する。	・全学共通科目の複合科目等において，時代に即した教育内容を提供する。	・全学共通教育科目「地域の理解」等の科目の検証を行った。 ・他大学の実施内容等の情報収集を行った。 ・現行カリキュラムの運用状況の把握と課題の抽出の一環として，全学集約型エフォートを介した(全教員参加型)全学的教育改善への取組みを重点研究事業として実施した。
63 [新たな教育領域への対応] 新たな教育領域に対応するため，柔軟な人事制度を導入し，教育内容を充実させる。	・特任教授制度の導入など，教育内容を充実させるための方策を検討する。	・複数の学部学科において，特徴ある領域の科目担当者として国内外からの特任教授による教育・研究を検討した。
64 [栄養教諭免許課程の設置] 8 学校における児童・生徒の食に関する指導の推進に中核的な役割を担う栄養教諭の免許課程の設置について，実習施設を確保した上で平成21年度を目途に準備を行う。 再掲	・栄養教諭免許課程の平成20年4月の設置に向けて，実習施設の確保を進め，設置認可申請の準備を進める。(再掲)	・H21年度の栄養教諭免許課程設置計画予定をH20年度に前倒して実施することを決定した。(法人化後) ・H20年4月からの栄養教諭免許課程の設置が認定された。(12/25，文部科学省認定) ・栄養教諭免許設置WGにより実習施設の確保を行った。 ・上級学年(在学生)へ栄養教諭免許取得についての検討を行った。(時間割編成，非常勤講師依頼) (再掲)
65 [助産学専攻科の開設] 19 看護教育既卒者の資格取得者への門戸開放，十分な教育時間の確保による幅広い専門知識・実践力を有する助産師の育成等を図るため，現在の4年次生助産学選択制度を廃止し，修業年1年の助産学専攻科を平成21年度を目途に開設する。 再掲	・1年制課程の助産学専攻科の平成21年度開設に向けて，組織・運営体制，カリキュラム，学生募集・入試，施設整備等について詳細設計を行う。(再掲)	・助産学専攻科開設準備会議を設置し，実施計画書作成の上，国との事前協議を実施した。 (再掲)
ウ 教育研究内容に応じた施設・設備や図書等の資料の整備 (中期目標) 教育に必要な図書館，情報ネットワーク等の設備及び図書等の資料の充実を図る。		
66-1 [情報システム環境の構築] 教育研究活動における情報システムの利活用を促進し，情報倫理の高揚や情報リテラシーの向上を目指した情報システム環境の整備を行う。	・教育研究活動での一層の利活用，情報システム環境の整備，機能拡充を検討する。	・学習支援システムの充実を図った。 ・経営情報システムの更新した。 ・次期学内LANの見直し着手した。 ・研究室HPの作成等を学生に課し，学生のIT能力の向上に努めると共に，学生製作による研究室HPの学内品評会を実施した。(生命環境)
66-2 3キャンパス間を結ぶ高速ネットワーク回線を利用し，本学で利用されるあらゆる学術情報の交換・共有のための基盤として，情報システムの機能拡充に努める。	・次期学内LAN構築に向け，現行システムの見直し作業に着手する。	・情報精通教員等からなる学内WGを設置し，現行システムに係る問題点の整理，整備の方向性について整理し，基本構想を策定した。
67 [遠隔講義システムの改善と高度使用] 41 遠隔講義システムの改善・高度化や授業公開を通じて教育効果の向上を図る。 再掲	・遠隔講義システムの現状・課題を分析し，教育効果の向上を図る。(再掲)	・遠隔講義システムの現状・課題分析を行った。 ・ティーチングアシスタントの研修を実施した。 ・遠隔講義実施マニュアルを作成した。 ・フルspecハイビジョン対応の最新鋭高精細遠隔講義システムを先行整備した。 (再掲)
68 遠隔講義について，授業評価に基づく教育効果の検証を行うとともに，遠隔講義の実施マニュアルの作成(平成19年度)や双方向性を確保するための工夫等により，学生にわかりやすい講義となるよう，その改善を図る。	・遠隔講義の教育効果をより高めるため，「遠隔講義実施マニュアル」を作成する。	・遠隔講義実施マニュアルを作成した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
69 [教育教材等の整備] 教育教材, 実験実習に係る施設設備等の計画的な整備を行う。	・教育教材, 実験実習に係る施設設備等の計画的な整備を行う。	・整備が必要な学内実験・実習用備品等について調査し, 計画的に整備・施設設備の修繕を行った。 《例》 ・給食経営管理実習室の部分的改修(健康) ・管理栄養士養成施設の改善(健康) ・高額実験機器の整備(全学) ・食品加工場整備(生命環境)
70 情報処理演習室やCALLシステムを活用することにより, 学生の自習・予習復習が容易にできる学習環境を整備する。	・CALLシステムの活用法について調査・検討する。	・CALLシステムの全学的活用方策とeラーニングシステムの導入について検討する「eラーニングシステム検討部会」を設置した。 ・情報処理演習室やCALLシステムを活用し, 学生が自習・予習復習を容易にできるような環境整備を行った。(看護)
71 教育効果の向上を図るため, IT教材の活用やeラーニングの導入について検討する。	・教育効果の向上に繋がる, 効果的なIT教材・eラーニングの導入・活用について調査・検討する。	・CALLシステムの全学的活用方策とeラーニングシステムの導入について検討する「eラーニングシステム検討部会」を設置した。 ・他大学の状況等の調査を行った。 ・授業用ブログと学部ポータルの開発・運用を行った。(経営情報) ・DVD, PPファイル集積, 音声障害典型例などの電子教材化, IT教材化が可能なものをeラーニングのプラットフォームに載せる方法を検討した。(コミ)
72 [図書館の充実] 図書の本整備方針を定め, 計画的な図書の充実を図る。 学術書利用による自学の意識を培うため, 学生の要望やキャンパス事情に即した図書館サービスの提供について検討する。 学習や研究・調査を援助するため, 図書館の利用方法, 図書検索や学外文献の利用等についての相談に応じるリファレンス機能を高め, 利用しやすい図書館を目指す。 従来の図書館機能に加えて, 電子ジャーナルや文献データベースの拡充等による電子図書館機能の整備・充実を図る。	・平成18年度取りまとめた学術情報センター運営委員会図書館部会報告の提言に基づき, 図書館機能の充実に努める。	・図書館部会を設置し, 外国語雑誌・学術雑誌・電子ジャーナル等の3キャンパス共通図書等資料の整備方針を策定した。 ・特別展示展を開催した。(広島C) ・地元高校生への開放を行った。(庄原C) ・体験記コーナーを設置した。(三原C)
73 学生のニーズを踏まえ, 開館時間の延長や休日開館の拡大について検討する。	・図書館の開館時間延長や休日開館の拡大等を見据え, 利用に関する学生ニーズの調査・検討を実施する。	・学生ニーズの調査・検討を行った。 ・開館時間の延長を実施した。(庄原C) 平日21:30まで(広島C, 三原C実施済)

(4) 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

(中期目標)
学生の満足度を高めるため, 学生の立場に立って, 大学教育の入口から出口まできめ細かな支援を行う。

ア 学習支援		
74 [チューター制度の充実] チューター制度を活用し, 学習方法, 経済相談, 交友関係の相談など, 学生生活のあらゆる面について, 学生の不安や問題を的確に把握し, 必要な支援を行う。	・チューター制度がより効果的に機能するよう, その役割を明確にするとともに現状の課題を整理する。	・チューター研修会を行った。 ・「チューターマニュアル」を作成した。(看護) ・チューターの行っている定期的・非定期的な学生支援活動の対応の頻度・内容を学年別に把握し整理した。(理学) ・チューター活動が深夜におよぶなど危険性が有る場合の危機管理体制を整備した。(コミ) ・チューターの役目を明確にするよう検討し, チューターと学生相談室との連携を強化した。(福祉)
75 [オフィスアワー制度の充実] 学生に対するきめ細かい教育指導を行うため, 教員が学生の質問・相談を受けるオフィスアワー制度を充実させる。	・オフィスアワーの必要性・意義に関する全学的な合意形成を目指し, 充実・拡大について検討する	・オフィスアワーの必要性・意義に関する全学的な合意形成を目指し, 充実・利用拡大について検討した。 ・各教員のオフィスアワーを明記した。(学内ホームページ掲載コースカタログにて)(生命環境)
76 [学習支援システムの充実] 学習環境を向上させるため, インターネット上での履修登録や休講・補講, 奨学金等の情報を提供するシステムの整備・充実を図る。	・学生に対する休講・補講等情報をインターネットで提供するなど, 「学習支援システム」の充実を図る。	・成績登録のイントラ化を実施した。 ・各種証明書フォーマット変更し, 利便性の向上を図った。 ・休講・補講情報提供システムによりネット掲載(携帯電話対応)を開始した。 ・シラバスシステムの整備を行った。

イ 生活支援

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
77-1 [学生生活アンケート調査の実施] 77-2 毎年度、全学生を対象として、学生による自己評価調査及び学生生活全般に関わるアンケート調査を行い、学生の実態・要望を的確に把握する。	・全学生を対象とした、学生の自己評価調査を検討する。 ・全学生を対象とした、学生生活アンケート調査を検討、実施し、学生の実態・要望を的確に把握する。	・学生の自己評価調査の実施について検討した。 ・学生生活に関するアンケート調査（学生意識調査・新入生意識調査）を実施した。 ・院生を対象とする「教育研究環境に関する調査」等を実施した。
78 [心身健康カウンセリング等の実施] 学生の生活や心身の健康に関するカウンセリング等の相談対応と健康管理のために各キャンパス毎の支援体制を充実させる。	・各キャンパスの学生支援体制を充実させるとともに、相互連携を図る。	・学生支援研修会「学生支援のためのコミュニケーションスキル」を開催した。 ・学生相談体制等における現状課題の把握及び対応策を検討した。 ・学生相談室を設け、場所等をホームページ、印刷物により学生に周知徹底した。 庄原C ・相談室に専門のカウンセラーを常駐配置した。 庄原C ・「学生健康管理センター（仮称）」の設置に向けて検討を行った。（看護） ・学生の生活や心身の健康に関する相談の情報を収集した。（看護）
79-1 学生相談室の充実に加えてピアカウンセラー制度等、学生の相互連携機能を整備する。 79-2	・ピアカウンセラー制度の導入に向けて調査、検討を行う。 ・学生相談の実態を把握し、相談体制の充実を図る	・教職員研修マニュアルを作成した。 ・教職員研修を実施した。 ・学生による学生支援制度についての調査を行った。（調査対象：公大協加盟大学） ・ピアカウンセラー導入に向けての調査・検討を行った。 ・カウンセラーによる相談体制の充実を図った。（カウンセラー在回数等の増等）
80 [障害等のある学生に対する支援] 障害・疾病のある学生に対して総合的な支援を行う。	・障害・疾病のある学生に対して、所属学科の教員や学生と協力しながら総合的な支援を行う。	・ケースに応じた対応がとれるよう情報収集に努め、支援を図った。 ・障害学生支援連絡協議会を開催した。 ・ケースに応じて専門医等による講習会等を開催した。（生命環境） ・チューターを中心に総合的支援を実施した。（T1）
81 [奨学金等の情報提供] 奨学金やアルバイト等について、きめ細かな情報提供を行う。	・奨学金やアルバイト等について、きめ細かな情報提供を行う。	・説明会を開催し、ホームページへの掲載等も行った。 ・web上において各種制度の情報提供ができるよう体制の検討を行った。
82 [学生食堂の充実] 学生食堂の充実など、学生の食生活を支えるサービスの向上に努める。	・広島キャンパスにおける学生食堂の施設、サービス等の改善を検討する。	・学生食堂改善検討会（広島C）を設置し、食堂の改善策検討の上、実施した。 ・改善の順次実施を行う方針を決定した。（H20庄原，H21三原） ・現行のサービス内容の見直しを行い、buffet形式の導入や種類の増加、価格などについて業者との調整協議を開始した。売店の機能充実化についても検討し、さらに、学生が自由に使える談話室や喫茶室などの設置についてその可能性を検討した。 庄原C ・学生寮運営協議会の運用を図り、学生寮代表との意見交換会を実施した。 庄原C
83 [学生の自主的課外活動の奨励] キャンパス間の学生交流、学年間交流会、卒業生との交流集会、クラブ活動等、学生の自主的課外活動を奨励する支援策について検討する。	・学生の自主的課外活動の奨励支援策実施に向けて、学生との意見交換等を行いながら、検討、設計する。	・学生の自主活動助成金制度を創設した。（いきいきキャンパスライフプロジェクト（H19応募企画7件）） ・各ビジネスプランコンテストにおいて各賞を受賞した。（H19.10学生ベンチャー支援事業努力賞，H20.2キャンパスベンチャーグランプリ中国優秀賞） ・3キャンパス合同スポーツ大会を実施した。 ・楠那グラウンドを整備し、供用開始した。 ・表彰制度について規定を定め、適切に運用した。（生命環境） ・広報活動（HP等）を充実させ、学生の活動を紹介した。（生命環境） ・学生自治会との意見交換会を開催した。（生命環境） ・学生支援部門と連携し、学生の自主的活動の支援体制を整備した。（生命環境） ・庄原のグラウンド整備を行った。 庄原C
ウ 就職支援		
84 [インターンシップ制度等の充実] 48 学生の自主性や就業意識を涵養し、自らの将来の適性を考える機会を与えるため、インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する。 再掲	・インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進するため、地域連携センター、同窓会、後援会等と連携して検討を進める。（再掲）	・通常のインターンシップに加え、現代GP型インターンシップの増加など、制度の充実化を図った。 ・総合教育センターと現代GPプロジェクトとの共催により、産業界から講師を招き、インターンシップ関連の学生向け特別講演会を2回開催した。（経営情報） ・各教員が参加企業を紹介し、学生参加の窓口を拡大した。（生命環境） ・医療専門職以外の職種を体験させるために積極的にインターンシップ制度を提示した。（保健福祉） （再掲） インターンシップ参加者 H18:60人（旧大含む） H19:74人
85 [履修選択マニュアルの活用] 49 学生の能力を最大限引き出せるよう、学生の進路希望に対応した履修選択マニュアルを平成20年度までに作成し、就職支援等の基盤を整備する。（経営情報学部等）再掲	・各学部・学科において、学生の進路希望に対応した履修マニュアルを作成し、平成20年度までに学生に提示できるようにする。（再掲）	・履修マニュアル作成の方向性を学科会議にて確認の上、H20年度ワーキング・グループを設置し、履修マニュアルを作成することとした。（人間文化） ・H19年度に「履修マニュアル作成委員会」を設置し、H20年度の完成に向けて作業を行った。（経営情報） ・学科で取得すべき技術や知識を検討し、育成する学生像を明確化して、学科主体でのマニュアル作成を検討した。（生命環境） ・学生のキャリアビジョンにあった選択科目の履修モデルを提示した。（保健福祉） （再掲）

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
86 [専門資格取得の促進] 52 学生の希望進路に関連した専門資格の取得について、オフィスアワーの活用等により支援を行う。 再掲	・専門科目に関連した資格取得については、教員のオフィスアワーを活用した支援を行うほか、資格取得講座の開設を検討する。(再掲)	・管理栄養士国家試験対策WG設置、H20年度に模擬試験・対策講座を実施した。(健康) ・専門学校との提携による簿記受験講座のH20年度開設を決定し、それに関する準備を行った。(経営) ・公害防止管理者(1名合格:水質関係4種)、環境計量士取得支援のための自主講座を開催した。(受講生約10名)実施(環境) (再掲)
87-1 [キャリアセンターの設置] 142 きめ細かな就職支援を行うため、平成19年度にキャリアセンターを設置し、キャリア教育、インターンシップ、適性判断等、全学的な就職支援とともに、資格取得支援、就職活動支援、就職情報の提供など、各キャンパスの特性に応じた就職支援を行う。	・新設のキャリアセンターの組織・運営体制を確立し、キャリア教育、インターンシップ、適性判断、資格取得支援、就職活動支援、就職情報の提供など、きめ細かな就職支援を行う。	・キャリアセンターを設置し、センター開所を行った。 ・専任教員を配置し、就職相談スタッフを配置した。 ・インターンシップ学習支援を行った。(履修者66名) ・キャリアビジョン学習支援を行った。 ・キャリアセンターのHPを開設し、充実を図った。 ・就職支援システムを構築した。 ・低学年向け「キャリア形成支援科目」の開設を検討した。 ・インターンシップ制度の改善、事務手続きの効率化、履修者数の拡大を図った。 ・インターンシップ実施報告書を作成した。
87-2 また、積極的に就職先を開拓し、社会情勢の変化に対応した就職情報をデータベース化するなど、学生が閲覧しやすい環境を整備する。 87-3	・求人情報のデータベース化を進め、学生の情報収集をより円滑に行えるようにする。 ・積極的な就職先の開拓、情報収集により、学生の多様な進路選択の支援に努める。	・キャリアセンターを設置し、センター開所を行った。 ・専任教員を配置し、就職相談スタッフを配置した。 ・インターンシップ学習支援を行った。(履修者66名) ・キャリアビジョン学習支援を行った。 ・合同企業懇談会を実施し、企業説明会を開催した。 広島C企業75社、学生200名 庄原C企業22社、学生40名弱 ・専任教員による企業及び他大学、広島県、厚生労働省等訪問し協議を行った。
87-4 同窓会や保護者会との連携も視野に入れながら、既卒者とのネットワークを構築し、就職・求人情報を収集するなど、在学生の就職活動支援に活用する。	・同窓会や保護者会等との連携及び既卒者とのネットワークの構築について、調査・検討する。	・求職関連情報及び本学卒業生に対する評価等の情報のデータベース化を実施した。 ・就職支援活動への活用視野に面談記録フォームを策定し、全教職員へ配布した。 ・早期離職者対策等、卒業生向けキャリア支援活動検討のための同窓会の連携推進調整を行った。 ・同窓生による実習指導の機会が増えていることに呼応して、実習指導者の生涯教育や研究活動への協力体制を検討し、学部・大学院教育の課題についても情報収集を行った。(J31) ・卒後研修を開催した。(J31)
2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置		
(1) 研究水準及び研究成果の普及に関する目標を達成するためにとるべき措置		
<p>(中期目標)</p> <p>学術及び文化の探求を通じて、教育内容の質的向上を図るとともに地域社会の発展に寄与するため、社会や時代の要請に対応した最先端の研究を行い、その内容を教育に反映させるとともに、研究の成果を積極的に広報し、新たな外部研究資金の獲得や研究水準の向上に結びつける。</p>		
88 [受託研究・共同研究等の推進] 異なる研究主体の連携による新たな学問の広がりや外部資金の獲得を増やすため、学外からの受託研究や共同研究等を推進するとともに、国内外の大学や試験研究機関、企業等からの客員教授・研究員を積極的に受け入れる。	・学外からの受託研究や共同研究等を推進するとともに、国内外の大学や試験研究機関、企業等からの客員教授・研究員を積極的に受け入れる。	・研究推進委員会において、外部資金の獲得推進策を検討した。(次年度重点研究事業における科研費審査内容考慮等) ・外部資金の受入れを円滑に行うため、関係規程の整備及び事務の簡素化を実施した。 ・研究者紹介名簿の充実・更新等による研究内容の広報・周知の促進を図った。
89 [競争的資金への積極的な応募] 科学研究費補助金等の競争的資金へ積極的に応募し、その採択件数を増やす。	・科学研究費補助金や現代的教育ニーズ取組支援プログラム等、競争的資金に積極的に応募し、採択件数を増やす。	・学内外の講師による、競争的資金申請方法についての研修会を開催し、アドバイス集を全教員に配布した。 科研費採択件数・金額増 H18:48件・62百万円 H19:52件・81百万円 申請率H18:73% H19:77% ・公募情報の積極的収集と申請書類作成支援 ・現代GP等公募型プログラムに積極的に応募(5件)し、うち2件のプログラム(現代GP, 社会人学び直し)が採択された。
90-1 [地域課題解決のための研究の推進] 90-2 地域が抱えている諸課題について、市町等と連携し、理論的な実証に基づく解決策の発表や積極的な政策提言を行うとともに、地域の課題解決のため、教員がそれぞれの専門分野を活かし、アドバイスを行う。	・地域課題解決のため、積極的に市町等と連携し、教員がそれぞれの専門分野を生かして提言、アドバイスを行うなどの貢献を果たす。 ・重点研究事業を通じた市町等との共同研究により、地域課題解決に貢献する。	・重点研究事業として地域課題解決研究を公募し、課題解決の推進を図った。 ・市町との包括協定(4自治体)に基づき、地域連携戦略協働プロジェクト事業を実施した。《新規》 【庄原市】豊富な森林資源の効率的な収集システム及び有効活用に関する調査研究 【三原市】三原市における生活交通(地域公共交通)再編協働プロジェクト事業 【廿日市市】廿日市市におけるスポーツ振興のニーズ調査と計画策定に関する研究 【安芸高田市】中山間地域における第三セクターの役割及び評価方法の調査研究 ・新協定締結自治体(世羅町)の地域課題解決のための実態調査を実施した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
91 [学内共同研究プロジェクトの推進] 学内において、部局横断的な研究領域の開拓（学内共同研究プロジェクト）を進める。	・研究推進委員会において、部局横断的な研究の推進方策について検討する。	・重点研究事業の研究区分に学部として取組む「戦略的プロジェクト研究」枠を新たに設定し、部局横断的な研究を推進するための礎を検討した。 ・次年度の大学院G P申請に係る部局横断プロジェクトの検討を行った。
92 [研究費配分方法の確立] 学内の研究費（基本研究費、重点研究費等）について、公正性・公平性・公開性を確保するとともに、教員のインセンティブを与えるような配分ルールを検討する。	・基本研究費については、教育・研究・地域連携活動への貢献に応じてより教員にインセンティブを与えるようなルールを研究推進委員会において検討する。	・研究推進委員会において教育・研究・地域貢献の実績と各学部の特性に応じた、より教員のインセンティブを高める研究費配分方法を検討し改善実施した。
93 [研究成果の発表] 発表会、ホームページでの紹介、図書館配架、学会報告、雑誌研究論文、著書等さまざまな形により速やかに研究成果を発表する。	・研究発表会の開催、ホームページでの研究実績の紹介、学会報告、雑誌研究論文などを通じて、研究成果を速やかに公開することに努める。	・重点研究事業研究発表会を開催し、同研究成果概要のホームページへの掲載を行い、同成果(旧年度)の図書館への配架も行った。 ・研究者紹介名簿の研究内容更新頻度を増やした。(2週間毎) ・前年度の研究業績を年報にとりまとめ、紀要または年報で公表した。(人間文化、保健福祉)
94 [研究成果の教育への反映] 38 学生に地域や企業等のニーズを把握させ、実践的な知識・技法を身につけさせるため、研究活動に学生を参画させる。再掲	・学生に地域や企業等のニーズを把握させ、実践的な知識・技法を身につけさせるため、研究活動に学生を参画させる。(再掲)	<p>・「現代GP・学生参加による世界遺産宮島の活性化」の活動を通じ、学生が地域文化を理解しうる教育のあり方について検討するとともに、研究成果を発信した。(国際)</p> <p>・学生に地域や企業等のニーズを把握させ、実践的な研究手法を身につけさせた。(経営情報)</p> <p>・「卒業論文」「プロジェクト研究」で企業訪問や実態調査を実施した。(経営)</p> <p>・「卒業論文」「プロジェクト研究」を通じ、インタビューの仕方やデータ処理の方法を習得させた。(経営)</p> <p>・地域や企業との共同研究を通じ、学生を含めた研究活動を促進した。(生命環境)</p> <p>・地域研究のニーズの整理・把握を行い、研究活動への学生の参画を推進した。(生命環境)</p> <p>・フレッシュマンセミナーにおいて、各教員が自分の研究を紹介して課題を課し、1年次生の導入教育に反映した。(生命環境)</p> <p>・教員の研究成果をもとに、学生とともに地域の環境を調査した。(環境)</p> <p>・教育の場で研究成果がより活用されるよう、教育内容の見直しを実施した。(看護)</p> <p>・学術集会等の研究発表の場に学生が参加できるよう案内を行った。(作業)</p> <p>・県内で開催される学術集会や福祉機器展示会等への参加を勧奨した。(作業)</p> <p>・地域の保健福祉活動に寄与できる実践的研究能力を大学院生が修得できるような場と機会を開拓した。(コミュニティ)</p> <p>・関連施設と協力し、臨床活動や実践的研究活動を行う体制を検討した。(コミュニティ)</p> <p>・専門家に対しての研修会や研究会に学生の参加を勧奨し、理論と実践両面からの実際の学習の機会を設定した。(福祉)</p> <p>・大学院での講義に参加する機会を設定した。(福祉)</p> <p>・「現代GP・学生参加による世界遺産宮島の活性化」への大学院生を参加させた。(人間文化学専攻)</p> <p>・大学院生を重点研究事業(地域課題)の共同研究者に含めることを容認した。(経営情報学専攻)</p> <p>・学生の専門領域学会への参加を勧奨した。(保健福祉学専攻)</p> <p>(再掲)</p>
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置		
<p>(中期目標) 研究の推進に当たり、関係機関と連携し、知的財産に係る技術移転を促進する体制を整備する。また、研究活動に際しては、人権の尊重、生命の尊厳等に配慮するとともに、その公正性を確保する。</p>		
95-1 [研究倫理等の徹底] 関連184 人権の尊重、生命の尊厳等に配慮した研究倫理について、平成19年度に基準や対応方針を定める。	・研究推進委員会において、人権の尊重、生命の尊厳等に配慮した研究倫理についての基準、対応方針を定める。また、それらを運用、審査するための体制を整備する。	・基準策定を行った。(遺伝子組換え実験安全管理規程、人間及び動物を対象とする研究に関する倫理規程) ・運用、審査体制を整備した。(研究推進委員会、各キャンパスに研究倫理委員会設置)
95-2 国のガイドライン(「競争的資金に係る研究活動における不正行為対応ガイドライン」)に沿って、研究活動の不正行為に対応する適切な仕組みを平成19年度に整備する。	・研究推進委員会において、国のガイドライン(「競争的資金に係る研究活動における不正行為対応ガイドライン」)に沿って、研究活動の不正行為に対応する大学体制の整備、研究者の行動規範制定を行う。	・研究者の行動規範を制定した。 ・研究活動の不正行為に対する取扱規程を作成した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
95-3 国のガイドライン（「研究機関における公的研究費の管理監査の実施基準」）に沿って、適正な研究費使用を徹底する（平成19年度）とともに、研究費の用途については学外への情報公開（ホームページ等）に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 研究推進委員会において、国のガイドライン（「研究機関における公的研究費の管理監査の実施基準」）に沿って、適正な研究費使用を徹底するための体制を整備する。 研究費の用途について、ホームページへの掲載等、情報公開を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究費不正使用防止対策要領を作成した。 研究費の不正防止計画を作成した。
96 [T L O 等との連携] 広島 T L O 等と緊密に連携しながら、知的財産の創出・保護・活用を推進する。 （平成19年度）	<ul style="list-style-type: none"> 広島 T L O 等と緊密に連携しながら、知的財産の創出・保護・活用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> J S T の「シーズ発掘試験」募集手続について学内に周知し、9 件の応募があった。 特許制度に関する学内セミナーを外部講師により実施した。 広島 T L O の「ひろしま技術移転センター」への組織替え対応を行も、具体的連携施策は専任教員（20年4月1日採用）着任後速やかに行うため従前協定等の整理を行った。
97 [教員の国内外研修の充実] 研究のレベルアップを図るため、教員の国内外の研修に対する支援を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 学外研修取扱規程に基づく研修制度の活用が図られるよう、周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学外研修取扱規程に基づく研修制度の活用が図られるよう周知した。（海外研修及び国内研修）
98 [特命教授（仮称）等の採用] 実績のある退職教員等を学内外から特命教授（仮称）として採用し、外部資金の獲得や大学院生の研究指導に専念させる。	<ul style="list-style-type: none"> 研究推進委員会において、特命教授（仮称）の配置の必要性について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 特命教授（仮称）と一般教員との採用の是非について、不断に検討した。
99 [研究業績評価システムの確立] 研究水準を維持し、内容の成果を適正に判断するため、研究業績に係る客観的な評価システムについて検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究業績に係る客観的な評価システムを構築するため、研究推進委員会にワーキンググループを設置し検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究推進委員会にワーキンググループを設置し、評価項目及び業績の把握方法等について検討を行い、報告書を委員会に答申した。
100 [知的財産ポリシーの整備] 117 知的財産の創出・保護・活用を一元的に管理し、技術移転を推進するため、平成19年度に知的財産ポリシーを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産ポリシーを制定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 知財ポリシーの制定は専任教員（20年4月1日採用）着任後速やかに実施するため、専任教員引継ぎ知財情報等の整理を行った。
101 [利益相反ポリシーの整備] 118 学外の関係機関との連携の推進に際して、利益相反による大学の使命や利益に対する阻害要因を排除し、教員の研究意欲を増進するため、平成19年度に利益相反ポリシーを確立する。	<ul style="list-style-type: none"> 利益相反ポリシーを制定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利益相反ポリシーを制定した。 利益相反委員会要領を制定した。 教員に対し、利益相反ポリシー解説資料を作成・配布した。
102 [学内設備等の有効活用] 学内の研究設備・機器等の計画的な更新・整備を行うとともに、有効な活用策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 学内の研究設備・機器等の計画的な更新・整備とともに、共同利用等有効な活用策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究機器の現況調査を実施した。 H20年度広島キャンパス営繕工事に係る施設整備計画において施設の有効活用を検討した。
103 [研究情報の公開] 新たな外部資金を獲得するため、また、地域からの意見等を研究の水準の向上に結びつけるため、平成20年度までに研究情報（研究人材、研究成果等）をデータベース化し、積極的にホームページ等で公開する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究情報（研究人材、研究成果等）をデータベース化するためのシステムを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究者紹介名簿の更新頻度を増やした。（2週間毎） 研究成果をはじめとする教員活動データベース化について、教員業績評価委員会において検討し、H20年度の実施を決定した。 重点研究事業成果概要のホームページ等での公開等、積極的な情報公開を図った。 現代 G P への取組みなど、重点研究部門として研究センターの設立を検討した。（宮島学研究センター）

3 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置

(中期目標)
地域に開かれた大学として、地域の持続的発展に貢献するため、地域連携センターの機能を強化し、大学が有する知的・物的資源を地域に積極的に提供する。

ア 地域の活性化への支援

104-1 [広島県との連携] 104-2 広島県の関係部局と大学相互間の情報交換に努めるとともに、広島県が抱える政策課題に対応した研究テーマに取組む。 また、広島県の審議機関への教員の委員就任等、県政への参画に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 県の関係部局との情報交換に努めるとともに、県の抱える政策課題に対応した研究に取組む。 県の審議機関への教員の委員就任等、県政への参画に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 重点研究事業における県内の地域課題解決研究を実施した。 県の各種委員会委員に多数就任した。 青少年育成広島県民会議との包括協定を締結した。（全国初）
105 [市町との連携] 地域が抱えている諸課題について、市町と連携し、理論と実証に基づく解決策の発表や政策提言を積極的に行うとともに、地域の課題解決のため、教員がそれぞれの専門分野を活かし、アドバイスを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 地域が抱えている諸課題について、市町と連携し、理論と実証に基づく解決策の発表や政策提言を積極的に行うとともに、地域の課題解決のため、教員がそれぞれの専門分野を活かし、アドバイスを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 重点研究事業として地域課題解決研究を公募し、課題解決推進、研究成果の公開を行った。 各市町からの依頼に基づき、「発達障害や不登校」等の巡回相談・研修会等に、延べ111回の講師派遣を行った。（保健福祉） 市町との包括協定(4自治体)に基づき、地域連携戦略協働プロジェクト事業を実施した。《新規》 新協定締結自治体(世羅町)の地域改題解決のための実態調査を行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
106 [地域の文化施設等との連携] 51 美術館，博物館，金融機関，経済団体等と連携し，双方の資源を有効に活用し， 61 地域の活性化に貢献する。	・連携可能な機関に関する情報収集を行い，可能性について検討する。 再掲	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろしま美術館創設のキャンパスメンバーズ制度の第1号契約校となった。 ・「知的財産権関連講座」(社)発明協会と連携)「消費者保護関連講座」(県・消費生活室と連携)など地域の機関と連携した授業を開講した。(経営) ・公設試験研究機関，地域の関係機関と連携し，実践的な教育を実施した。(生命環境) ・公設試等の人材資源の活用を図るための制度検討した。(生命環境) ・公共の施設で研究発表など大学のシーズを紹介し，地元との連携を図ることを検討した。(生命環境) ・養護学校や失語症友の会などで行われる地域の保健福祉活動に積極的に参加し地域の文化活動を支援した。(コミ) (再掲)
107 [地域貢献活動の教育への反映] 39 学生に地域が抱える課題を把握させ，実践的な問題解決能力等を身につけさせるため，地域貢献活動に学生を積極的に参画させる。 再掲	・様々な機会をとらえて，学生に対し，地域貢献活動への参加を促す。 再掲	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に地域が抱える課題を把握させ，実践的な問題解決能力等を涵養した。(経営情報) ・重点研究事業(「地域課題解決」「学内ベンチャー」)において，学生の調査・研究への参加を支援した。(経営情報，経営情報学専攻) ・「卒業論文」等で地域の課題について実態調査を行った。(経営) ・「地域の理解」，環境フィールドワーク実習，環境科学演習への参加を通じ，地域の理解の深化を行った。(生命環境) ・地域活性化のため，地域の行事(さつき祭り，やっさ祭り)に積極的に参加するよう指導した。(看護) ・地域のイベントへの参加，教員の地域貢献活動への同行，地域連携センターを窓口とした学生ボランティア活動への案内を行った。(作業) ・要約筆記，失語症友の会など地域の保健福祉活動に積極的に参加した。(コミ) ・様々な地域支援へのボランティア活動による地域貢献を実施し，実践的な知識の学習の機会を提供した。(福祉) ・大学院生の現代GPへの参加を図った。(人間文化学専攻) ・大学院生を重点研究(地域課題)共同研究者に含めることを可能とした。(経営情報学専攻) ・学生が地域貢献活動に参加することを積極的に促進した。(保健福祉学専攻) (再掲)
イ 生涯学習ニーズへの対応		
108 [公開講座等の充実] 各キャンパスで行う公開講座に加えて，資格取得支援等を目的とした特別講座の実施を検討する。	・資格取得支援等を目的とした特別講座のシーズ調査を行い，調整が必要な事項について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士資質向上講座を開催した。 ・公開講座受講料に係る項目別金額を追加・規程改正した。(教養講座・一般講座・高度な専門性を有する講座など) (H19実績) <ul style="list-style-type: none"> ・学術講演会・シンポジウム(450名受講) ・公開講座(2,383名受講) ・三原シティカレッジ(1,083名受講)
109 他大学等との連携講座の開催等を検討する。	・他大学等との連携講座の開催等を検討する。	・教育ネットワーク中国を含め，国の施策への対応等考慮し，大学間連携を視野に検討・調整を行った。
110 [社会人の受け入れ制度の充実] 社会人が企業や地域において必要な専門知識を学ぶことができるよう，聴講生制度や科目等履修生制度に加えて，学習目的に応じて特定の専門科目を短期間(1か月～3か月程度)に集中して学ぶことができる仕組みを検討するなど，社会人の受け入れ制度を充実させる。	・社会人が企業や地域において必要な専門知識を学ぶことができるよう，聴講生制度や科目等履修生制度に加えて，学習目的に応じて特定の専門科目を短期間(1か月～3か月程度)に集中して学ぶことができる制度づくりを検討する。	・「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」への対応を開始した。(～H21)
111 [遠隔講義システム等の活用] 生涯学習のニーズに応えるため，遠隔講義システムを積極的に活用して授業の公開を行う。	・生涯学習のニーズに応えるため，遠隔講義システムを活用した授業の公開について検討する。	・経営学特別講義の聴講生等勸奨のため，無料公開の試行を行った。(遠隔講義も実施)
112 教育研究の内容を県民向けの教材(冊子やアーカイブ等)として提供し，多様な媒体による学習機会の提供を図る。	・教育研究の内容を県民向けの教材として提供できるよう，そのニーズを把握のうえ，冊子化，アーカイブ化を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・重点研究事業等の成果によるアーカイブ化等の可能な研究の把握に努めた。(重点研究発表会資料) ・三原ケーブルTVの新番組として[市民いきいき健康広場]を開始し，9月より月一回看護学科教員が健康に関する知識や生活上の支援に関する情報を提供した。(看護)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
113 [卒後教育，現任者教育等の実施] 地域の保健・医療・福祉分野の専門職の卒後教育や現任者教育について，地域の関係団体等と連携し，中核機関としての役割を果たすとともに，情報の積極的な発信を行い，地域社会への貢献を推進する。	・地域の保健・医療・福祉分野の専門職の卒後教育や現任者教育について，地域の関係団体等と連携し，そのニーズを把握のうえ，研修計画を検討する。	・「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」への対応を開始した。（～H21）
ウ 高大連携の推進		
114 高校生に高度な専門教育に触れさせ，その学習意欲の喚起や進路の選択等に資することができるよう，高大連携による公開授業等を実施する。	・高大連携による公開授業を実施する。	・高大連携による公開授業を実施した。
エ 産学官連携の推進		
115 [地域企業等との研究交流の推進] 地域連携センターが中心となり，共同研究プロジェクトを積極的に受け入れるとともに，技術・経営相談，指導など地域企業等と研究交流を進めながら，知的財産の技術移転を促進していく。	・地域連携センターが中心となり，共同研究プロジェクトを積極的に受け入れるとともに，技術・経営相談，指導など地域企業等と研究交流を進めながら，知的財産の技術移転を促進していく。	・研究者紹介名簿の更新頻度を増やした。（2週間毎） ・研究成果をはじめとする教員活動データベース化について，教員業績評価委員会において検討し，H20年度実施を決定した。 ・重点研究事業成果概要をホームページ等で公開するなど。積極的な情報公開を行った。 ・研究成果の実用化などを始め地域・企業との連携を強めるため，附属施設（加工施設やサテライトラボ等）の活用を促進した。（生命システム科学専攻） ・産学連携の一環として，企業からの試験・分析依頼の制度設計を検討した。（生命システム科学専攻）
116 地域連携センターにおいて，企業ニーズと大学シーズのマッチングを支援する交流会等を積極的に開催するとともに，他機関が主催する交流会等への教員の参加を促進する。	・地域連携センターにおいて，企業ニーズと大学シーズのマッチングを推進するため，積極的に交流を支援する。	・産学連携講座を開催した。 ・県内外で開催される各種セミナーへの参加・支援を行った。
117 [知的財産ポリシーの整備] 100 知的財産の創出・保護・活用を一元的に管理し，技術移転を推進するため，平成19年度に知的財産ポリシーを整備する。再掲	・知的財産ポリシーを制定する。（再掲）	・知財ポリシーの制定は専任教員（20年4月1日採用）着任後速やかに実施するため，専任教員引継ぎ知財情報等の整理を行った。（再掲）
118 [利益相反ポリシーの整備] 101 学外の関係機関との連携の推進に際して，利益相反による大学の使命や利益に対する阻害要因を防止し，教員の研究意欲を促すため，平成19年度に利益相反ポリシーを確立する。再掲	・利益相反ポリシーを制定する。（再掲）	・利益相反ポリシーを制定した。 ・利益相反委員会要領を制定した。 ・教員に対し，利益相反ポリシー解説資料を作成・配布した。（再掲）
オ 施設・設備の提供		
119 [図書館の充実] 図書館が所蔵する図書を広く県民に開放するだけでなく，各種展示や特別公開等を企画し，魅力ある図書館を目指す。	・各種展示や特別公開等の企画について検討する。	・特別展示展を開催した。（広島C） ・地元高校生への開放を行った。（庄原C） ・体験記コーナーを設置した。（三原C） ・他施設の状況調査を行った。 ・学術情報センター運営委員会において，次年度以降の方針検討を行った。
120 利用者のニーズを把握し，開館時間の延長や休日開館等の図書館サービスの向上について検討する。	・図書館の開館時間延長や休日開館の拡大等を見据え，利用に関する学生ニーズの調査・検討を実施する。	・庄原キャンパス図書館の開館時間を延長した。 ・学生の利用実態調査を行った。
121 [大学施設等の開放] 図書館，グラウンド，体育館等，大学の施設，設備，機器，ソフトウェア等を可能な限り地域に開放する。	・図書館，グラウンド，体育館等，大学の施設，設備，機器，ソフトウェア等を可能な限り地域に開放する。	・開放が可能な施設・機器設備等詳細調査実施
(2) 国際交流等に関する目標を達成するためにとるべき措置		
<p>(中期目標) 国際的な視野を持って活躍できる人材を育成するため，海外の大学との研究者の受入れ及び派遣，共同研究並びに学生の相互交流等の推進を図る。</p>		
122 [海外学術協定締結校との交流の推進] 学術交流協定を締結した大学との交流を充実させ，留学生交流や教育研究交流等について国際交流プログラムを推進する。	・学術交流協定締結校との交流（留学生交流，教育研究交流等）の充実とともに，協定締結校の拡大を図る。	・国際交流協定の締結に関する取扱方針を策定した。 ・アンダラス大学(インドネシア)との学術交流協定を締結した。（生命環境） ・国際大学交流セミナー（西安交通大学）を実施した。（人間文化学専攻） ・シェフィールド大学（英国）との協定締結の検討を行った。（経営情報） ・アルスター大学（北アイルランド）との協定締結の検討を行った。（経営情報）
123 国際協力機構 JICA の「草の根技術協力事業」等への参加により，国際貢献や学生の国際交流を推進する。	・国際協力機構 JICA の「草の根技術協力事業」等への参加により，国際貢献や学生の国際交流を推進する。	・独立行政法人日本学生支援機構が主催する国際大学交流セミナー（西安交通大学）を実施した。 ・JICA 事業を実施した。
124 [留学に関する支援の充実] 海外への留学を希望する学生に対しては，適切な情報に基づいて指導し，海外からの留学生に対しては，受入れ支援策を充実させる。	・海外への留学を希望する学生に対しては，適切な情報に基づいて指導し，海外からの留学生に対しては，受入れ支援策の充実について検討する。	・留学ガイダンス等適切な情報提供を行った。 ・受入れ支援策の充実・検討を行った。 ・TOEFL-ITP（学内テスト）を実施した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
(1) 戦略的・機動的な運営組織の構築に関する目標を達成するためとるべき措置		
<p>(中期目標) 理事長がリーダーシップを発揮して、責任ある意思決定を迅速に行える運営組織を構築し、全学的・中期的視点に立った戦略的・機動的な大学運営を図る。 また、各部局においても、全学的な方針のもとで、戦略的・機動的な運営が行われる体制を確立する。</p>		
125 [理事長選考会議の設置] 理事長の選考については、理事長選考会議の設置を規定する地方独立行政法人法の趣旨に沿うよう、平成19年度にその仕組みを構築する。	・理事長選考会議の設置を規定する地方独立行政法人法の趣旨に沿うよう、選考の仕組みについて検討し、規程整備を行う。	・選考規程(案)を策定した。
126 [役員執行体制の確立] 理事長を補佐するため、重要業務等に応じた役員執行体制を確立し、各理事のもとにその執行を支援する事務組織を平成19年度に配置する。	・理事長を補佐するため、重要業務等に応じた役員執行体制を確立し、各理事のもとにその執行を支援する事務組織を配置する。	・総務担当、教育・学生支援担当及び研究・地域貢献担当の常勤理事(3名)並びに経営関係及び教育研究関係の非常勤理事(2名)を任命した。
127 [部局長連絡会議(仮称)の設置] 大学に部局長等連絡会議(仮称)を平成19年度に設置し、部局間及びキャンパス間の円滑な意思疎通を図る。	・大学に部局長等連絡会議を設置し、部局間及びキャンパス間の円滑な意思疎通を図る。	・部局長等連絡会議を設置した。
128 [全学委員会の見直し] 全学委員会の在り方の見直しを平成19年度に行い、実効性ある運営を図るとともに、参画する教職員の負担軽減に努める。	・全学委員会の在り方の見直しを行い、実効性ある運営を図るとともに、参画する教職員の負担軽減に努める。	・人事委員会、研究推進委員会、自己点検・評価委員会、教員業績評価委員会、人権委員会を設置した。
129 [経営企画室の設置] 事務組織に経営企画室を平成19年度に設置し、法人及び大学の経営戦略の企画立案等を行う。	・事務組織に経営企画室を設置し、法人及び大学の経営戦略の企画立案等を行う。	・経営企画室を設置した。
130 [学内資源配分システムの構築] 全学的視点に立ち、自己点検・評価や外部評価の結果等を学内資源の戦略的・重点的配分に反映させるシステムを平成19年度に構築する。	・全学的視点に立ち、自己点検・評価や外部評価の結果等を学内資源の戦略的・重点的配分に反映させるシステムを構築する。	・自己点検・評価の一助となる経営評価指標システム(ASPサービス)を導入した。
131 [学部長等選考制度の構築] 理事長が定める方針のもとで、中期計画の着実な実行を図るため、理事長権限により学部長等が選考できる制度を平成19年度に構築する。	・理事長権限により学部長等が選考できる制度を検討し、必要な規程を整備する。	・学部長に関する規程等を整備した。
132 [学部等の機動的・戦略的運営] 学部長等の役割や教授会の審議事項を平成19年度に明確化し、学部等の機動的・戦略的運営を図る。	・学部長等の役割や教授会の審議事項を平成19年度に明確化し、学部等の機動的・戦略的運営を図る。	・教授会規程を制定した。
133 [財務情報のデータベース化] 平成19年度に財務情報のデータベース化を進め、監査執行の充実強化に資する。	・財務会計システムにおいて、財務情報を一元的に入力・管理する。	・財務会計システムにおいて、財務情報を一元的に入力・管理した。 ・財務情報のシステム登録に必要な工作物、備品等の調査を行った。
(2) 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するためとるべき措置		
<p>(中期目標) 社会ニーズを適切に反映させるため、学外の有識者・専門家の運営への参画を図り、地域に開かれた大学づくりを推進する。</p>		
134 [学外有識者等の登用] 理事や経営審議会・教育研究審議会の委員に学外の有識者・専門家を平成19年度に登用する。	・理事や経営審議会・教育研究審議会の委員に学外の有識者・専門家を登用する。	・非常勤理事及び学外委員を任命した。
135 [大学情報の積極的な提供] 大学運営に関する諸情報を、ホームページ等を通じて積極的に県民や関係者に提供する。	・大学運営に関する諸情報を、ホームページ等を通じて積極的に県民や関係者に提供する。	・ホームページのリニューアルを行った。 ・実施体制整備等によりホームページの速やかな更新を確保した。 ・広報実施体制の整備を行った。(ホームページの運用管理の明確化)
(3) 監査制度による業務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
<p>(中期目標) 監査制度を整備し、法人業務の適正処理を確保するとともに、運営の改善を図る。</p>		
136 [監査制度の整備] 監事を中心とした実効性ある監査制度を平成19年度に整備し、その結果を業務運営の改善に的確に反映させる仕組みを構築する。	・監事監査規程に基づいて監査計画を作成し、実効性ある監査を実施する。	・監事監査規程を制定した。 ・監査計画の作成及び監査を実施した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
137 [会計監査人の監査] 会計監査人の監査を受け、財務処理の信頼性を担保する。	・会計監査人の選任について検討を行い、方針を決定する。	・会計監査人を選任した。(監査法人) ・監査法人による会計事務の指導が行われた。
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置		
(中期目標) 公立大学の存在意義を踏まえた上で、教育研究へのニーズや社会経済情勢など大学を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、教育研究組織の見直しに取り組む。		
138 [教育研究組織等の見直し] 教育研究へのニーズ等を踏まえ、学部・学科等の再編を含め、教育研究組織及び附属施設の在り方について不断に見直しを行う。	・大学運営の現状を検証し、学部・学科等の再編を含め、教育研究組織及び附属施設の在り方について不断に見直しを行う。	・附属施設の見直しについて検討した。
139 [助産学専攻科の設置] 看護教育既卒者の資格取得者への門戸開放、十分な教育時間の確保による幅広い専門知識・実践力を有する助産師の育成等を図るため、現在の4年次生助産学選択制度を廃止し、修業年1年の助産学専攻科を平成21年度を目途に開設する。再掲	・1年制課程の助産学専攻科の平成21年度開設に向けて、組織・運営体制、カリキュラム、学生募集・入試、施設整備等について詳細設計を行う。(再掲)	・助産学専攻科開設準備会議を設置し、実施計画書作成の上、国との事前協議を実施した。(再掲)
140 [大学院の見直し] 時代や地域の要請に応えるため、大学院教育の見直しについて検討する。	・時代や地域の要請に応えるため、大学院教育の見直しについて検討する。	・博士課程検討委員会を研究科で設置し、検討を開始した。
141 [キャリアセンターの設置] キャリア教育、インターンシップ、適性判断、資格取得支援、就職活動支援、就職情報の提供など、きめ細かな就職支援を行うため、平成19年度にキャリアセンターを設置する。	・新設のキャリアセンターの組織・運営体制を確立し、キャリア教育、インターンシップ、適性判断、資格取得支援、就職活動支援、就職情報の提供など、きめ細かな就職支援を行う。(再掲)	・キャリアセンターを設置し、センター開所を行った。 ・専任教員を配置し、就職相談スタッフを配置した。 ・インターンシップ学習支援を行った。(履修者66名) ・キャリアビジョン学習支援を行った。 ・キャリアセンターのHPを開設し、充実を図った。 ・就職支援システムを構築した。 ・低学年向け「キャリア形成支援科目」の開設を検討した。 ・インターンシップ制度の改善、事務手続きの効率化、履修者数の拡大を図った。 ・インターンシップ実施報告書を作成した。(再掲)
142 [総合教育センターの見直し] 総合教育センターは、各部門での機能強化を図るとともに、学年完成時である平成20年度を目途に、その在り方について見直しを行う。	・総合教育センターは、各部門での機能強化を図るとともに、これまでの役割を検証し今後の在り方について検討する。	・センタースタッフの業務内容を検証し、分掌の調整を行った。 ・就職支援部門の機能強化を図るためキャリアセンター設置し、同専任教員配置し、相談体制・学生支援体制を強化した。
143 [学術情報センター及び地域連携センターの見直し] 学術情報センター及び地域連携センターについて、学年完成時である平成20年度を目途にその在り方について見直しを行う。	・学術情報センター及び地域連携センターについて、これまでの役割を検証し今後の在り方について検討する。	・学術情報センターの業務運営を検証し、他大学情報の収集に着手した。 ・地域連携センターの専任教員配置予定を含め業務運営の検証を行った。 ・地域連携センターにおいて先行大学の現地調査を行った。
3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置		
(1) 法人化のメリットを活かした柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標を達成するためとるべき措置		
(中期目標) 教育研究活動の活性化を図るため、公立大学法人化のメリットを最大限に活かした柔軟で弾力的な人事制度を構築する。また、全学的視点に立ち、公平性、客観性及び透明性を確保した教員人事を行うことができる制度を確立し、人事の適正化、活性化を図る。		
144 [人事委員会の設置] 平成19年度に法人に人事委員会を設置し、全学的視点に立った、公平性、客観性、透明性が確保された教員人事を行う。	・法人に人事委員会を設置し、全学的視点に立った、公平性、客観性、透明性が確保された教員人事を行う。	・人事委員会を設置した。 ・関連規程を制定した。
145 [多様な任用形態の導入] 期間限定のプロジェクトに従事する特任教授(仮称)、退職教員の専門性を活用するための特命教授(仮称)など多様な任用形態を導入する。	・特任教授(仮称)や特命教授(仮称)など多様な任用形態の導入について検討する。	・特任教授(仮称)や特命教授(仮称)と一般教員との採用の是非について、不断に検討した。
146-1 [任期制の導入] 146-2 期間限定のプロジェクトに従事する者及び法人化後新規に採用する助教・助手について、学部等の状況を勘案し、平成19年度に任期制を導入する。	・法人化後新規に採用する助教・助手について、任期制を導入する。 ・期間限定のプロジェクト等に従事する者への任期制の導入について検討する。	・法人化後新規に採用する助教・助手への任期制を導入した。 ・キャリアセンター専任教員を任期制により公募・採用した。 ・地域連携センター専任教員を任期制により公募・採用した。
147 [給与制度の弾力的運用] 給与制度については、能力・実績主義の観点から弾力的な運用を図る。	・給与制度について、能力・実績主義の観点から弾力的な運用をするため、その実施方法を検討する。	・他大学の状況調査・情報収集を行った。
148 [年俸制の導入] 期間限定のプロジェクトのため、優秀な教員を招聘する手段として、年俸制の導入を検討する。	・期間限定のプロジェクトのため、優秀な教員を招聘する手段として、年俸制の導入を検討する。	・他大学の状況調査を行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
149 [裁量労働制の導入] 教員の職務の特性を踏まえ、裁量労働制の導入を検討する。	・教員の職務の特性を踏まえ、裁量労働制の導入を検討する。	・他大学の状況調査・情報収集を行った。
150 [兼職・兼業許可基準の明確化] 教育研究の活性化及び地域貢献、産学連携等を促進するため、兼職・兼業に係る許可基準の明確化と手続の簡素化を図る。	・教育研究の活性化及び地域貢献、産学連携等を促進するため、兼職・兼業に係る許可基準の明確化と手続の簡素化を図る。	・学内検討会議を設置した。 ・現行制度の問題点を抽出した。 ・学内検討会議において許可基準及び手続きの簡素化（案）作成した。
151-1 [事務職員研修制度の整備] 151-2 事務組織機能を充実させるため、学内外における研修制度を整備し、大学業務に精通した専門性の高い事務職員を養成するとともに、法人固有の事務職員の採用についても検討する。	・学内外における研修に職員を参加させ、大学業務に精通した専門性の高い事務職員を養成する。 ・法人固有の事務職員の採用計画及び方法について検討する。	・各種研修への参加を行った。 ・プロパー職員の採用計画を作成した。 ・採用方法について、先行大学を調査した。

(2) 教職員業績評価制度に関する目標を達成するためとるべき措置

(中期目標)
組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価し、その評価結果を人事、給与、研究費等に反映させる。

152-1 [教員業績評価制度の導入] 多面的な視点を持った客観的な基準による教員の業績評価制度を平成20年度を目途に導入する。	・教員業績評価委員会において、業績評価制度の設計のための客観的評価基準（評価項目等）について検討する。	・教員業績評価委員会及び専門部会を設置した。 ・専門部会による先行事例調査を実施し、委員会へ提言答申した。 ・H20年度に制度試行することを決定した。
152-2 評価結果を人事、給与、研究費、任期更新等に反映させる仕組みを平成20年度を目途に構築する。	・評価結果を人事、給与、研究費、任期更新等に反映させる仕組みを平成20年度を目途に設計する。	・教員業績評価委員会にて、システム概略を決定した。H20年度試行を経てシステム設計を行う予定である。
153 [事務職員評価制度の導入] 事務職員については、県の人事評価制度に準じた制度を平成19年度に導入する。	・事務職員については、県の人事評価制度に準じた制度を導入する。	・県の人事評価制度に準じた制度の導入を検討・実施した。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置

(中期目標)
効果的・効率的な事務処理を行うため、外部委託の活用など業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。

154-1 [事務処理の簡素化等] 事務処理の定期的点検を行い、その簡素化、平準化、迅速化を図る。	・定型的業務等の事務処理方法について点検する。	・H20年度事務組織体制を検討し、決定した。
154-2 [外部委託の積極的な活用] 事務の効率化を図るため、外部委託等を積極的に活用する。	・事務処理の総点検を踏まえ、外部委託の可能性を検討する。	・県派遣職員の契約職員等への振替えを検討し、決定した。
155 [情報処理システムの改善・高度化] 分離キャンパスにおける一体的・効率的な事務処理を図るため、情報処理システムの改善・高度化に努める。	・平成22年度の情報処理システム更新に向けて、現システムの課題を整理する。	・現状の課題を洗い出し、整理方針を検討した。（H21仕様書作成、H22更新） ・事務局用ファイルサーバ及びメールサーバの設置・運営を開始した。
156 [事務組織の見直し] 業務内容の変化等に柔軟に適応し、効率的な事務処理ができるよう、事務組織を継続的に見直す。	・業務内容の変化等に柔軟に適応し、効率的な事務処理ができるよう、事務組織を継続的に見直す。	・H20年度事務組織体制を検討し、決定した。

財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置

(中期目標)
外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充に取り組み、安定的な経営基盤を確立する。
また、授業料等学生納付金については、公立大学の役割、適正な受益者負担等の観点から、適宜見直しを行う。

157 [外部研究資金の獲得] 外部研究資金に関する情報収集や申請・受入れ等の支援体制を強化し、外部研究資金等の獲得を促進する。	・外部研究資金に関する情報収集や申請・受入れ等の支援体制を強化し、外部研究資金等の獲得を促進する。	・外部資金の受入れを円滑に行うため、関係規程の整備及び事務の簡素化を行った。 ・研究者紹介名簿の充実・更新等による研究内容の広報や周知促進、研究成果のホームページ上での公開を行った。 ・外部競争資金獲得のための研修会を開催した。 ・公募情報の積極的収集と申請書類作成支援を実施した。 外部研究資金獲得額(百万円) H17:146 H18:183 H19:200
158 外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを検討する。	・外部研究資金を獲得した教員に対する研究費の優遇措置を検討する。	・科研費申請有無による基本研究費への反映を行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
159 [間接経費の弾力的な運用] 間接経費を拡充し、全学的見地に立った弾力的な運用を検討する。(研究基盤整備、知的財産管理、地域連携経費など)	・研究経費に対する適切な管理的経費の比率について、他大学の取扱い等を参考に検討する。	・他大学の状況等調査を行った。 ・奨励寄付金等の間接経費の比率について検討した。
160-1 [多様な収入源の確保] 有料公開講座等やサテライト教室の充実、大学施設・設備・機器の貸出しにより、多様な収入源の確保に努める。	・有料公開講座の受講料と受講者数の適正化についての検討・調整を行う。	・有料公開講座の受講料に係る項目別金額を追加した。(受講対象者・受講者数等踏まえ教養講座・一般講座・高度な専門性を有する講座などに分類)
160-2	・収入源確保策についての新規提案募集を行い、実施可能事業を選定する。	・収入源確保策についての新規提案募集を行った。
161 [学生納付金の見直し] 授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。	・他の国公立大学の基準等を参考に、法人収支の状況からみた学生納付金の適正な水準についての検討を開始する。	・他大学の動向等把握・調査を行った。
2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置		
<p>(中期目標) 予算の弾力的・効率的な執行や管理的業務の合理化等により、経常的経費を抑制するとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、適正な人員配置を行い、人件費の抑制を図る。</p>		
162 [人件費の抑制] 教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、計画的な定員配置、業務委託等の推進等により、人件費の抑制に努める。	・教職員の定員配置計画を作成し、適正に管理する。	・教員の定数管理計画(暫定) を策定した。 ・職員の定数配置計画を策定した。
163 [経費抑制インセンティブの導入] 全学的視点から予算執行管理を徹底するとともに、各部門において経費抑制のインセンティブを与える仕組みの導入を検討する。	・全学的視点から予算執行管理を徹底するとともに、各部門において経費抑制のインセンティブを与える仕組みの導入を検討する。	・財務会計システムによる予算執行・管理を実施した。 ・コスト節減推進会議を設置した。
164 [管理経費の抑制] 契約期間の複数年度化、物品購入等の一元管理、契約方法の競争的環境の確保、余剰設備・備品などの見直し等により、管理経費を抑制する。	・契約期間の複数年度化、物品の一括購入、契約方法の競争的環境の確保、余剰設備・備品などの見直し等により、管理経費抑制のための措置をとる。	・コスト節減推進会議を設置した。 ・警備、施設管理等の業務委託委託契約等において、複数年の一般競争入札実施を実施した。 ・余剰設備・備品等の調査を行った。 ・物品の一括購入等について検討した。
165 省エネルギー・省資源に関する意識啓発を行い、光熱水費を節減する。	・省エネルギー・省資源に関する意識啓発を行い、光熱水費を節減する。	・コスト節減推進会議を設置し、オフィスコスト節減対策を策定した。 ・定期的に省エネに関する意識啓発を行った。 ・各キャンパスごとに光熱水費の管理を行った。 (部局長等連絡会議において各キャンパスの光熱水費報告し、意識啓発を行った。)
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
<p>(中期目標) 資産の実態を常に把握・分析し、全学的かつ経営的視点に立った資産の効果的・効率的な運用管理を図る。</p>		
166 [資産長期的運用計画の策定等] 資産の有効活用を図るため、長期的運用計画を策定し運用改善に努めるとともに、設備機器等の共同利用の仕組みを構築する。	・資産の有効活用を図るため、設備機器等の共同利用に向けて、大型の設備等の設置及び利用状況について調査する。	・大型設備機器等の設置・利用状況の調査を行った。
167 [施設・設備等の有償貸出し] 教育研究等の大学運営に支障のない限り、施設・設備・機器の学外への有償貸出しを行う。	・施設・設備等の有償貸出しの仕組みについて検討する。(21年度まで)	・研究機器等の設置・利用状況を調査した。
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置		
<p>(中期目標) 教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。また、外部の検証を受けながら、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に反映させる。これら自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。</p>		
168 [認証評価機関による評価] 認証評価機関による評価を平成23年度までに受ける。	・認証評価機関による評価を平成23年度に受けるために、自己点検評価委員会において必要な事項を整理・検討する。	・自己点検・評価委員会を設置した。 ・先行大学の状況等を実地調査した。
169-1 [自己点検・評価の実施] 169-2 認証評価機関による評価に向けた自己点検・評価を平成22年度までに実施する。	・自己点検・評価を平成22年度までに実施するため、大学経営評価システムを導入し、基礎データを収集する。 ・自己点検評価委員会において、自己点検評価に必要な事項を整理・検討する。	・自己点検・評価の一助となる経営評価指標システム(ASPサービス) を導入し、基礎データ収集を行った。 ・18年度業務実績報告においてシステムデータの利用を開始した。 ・自己点検・評価委員会を設置した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
170 [評価結果の公表] 自己点検・評価，広島県公立大学法人評価委員会による評価，認証評価機関による評価の結果については，速やかにホームページ等により学内外へ公表するとともに，大学運営の改善に反映させる。	・自己点検・評価，広島県公立大学法人評価委員会による評価，認証評価機関による評価の結果について，速やかにホームページ等により学内外へ公表するとともに，大学運営の改善に反映させる。	・学内外への公表準備を行った。（ホームページへの項目追加）
171 [大学情報データシステムの構築] 自己点検・評価を効率的に実施するため，教育研究活動等のデータを一元的に収集する大学情報データシステムを平成19年度に構築する。	・自己点検・評価を効率的に実施するため，教育研究活動等のデータを一元的に収集する大学経営評価システムを構築する。	・自己点検・評価の一助となる経営評価指標システム(ASPサービス)を導入した。
その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置		
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するためとるべき措置		
<p>(中期目標) 既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに，長期的な展望に立ち，計画的な施設設備の整備を行い，有効活用を図る。</p>		
172 [施設設備等の長期的整備計画の策定] 施設設備等の実状を調査・点検し，既存施設設備の維持管理や大規模改修，高額機器の購入・更新等について，コスト縮減と資金需要の平準化の視点から，費用対効果の精査を行い，長期的整備計画を平成20年度までに策定する。	・平成20年度までに長期的整備計画を策定するため，施設設備等の実状を調査・点検する。	・研究機器等の現況を調査・点検した。
173 [ユニバーサルデザイン等に対応した施設整備] 教育研究，情報基盤等の高度化・多様化やユニバーサルデザイン，環境保全等に対応した施設整備を行う。	・教育研究，情報基盤等の高度化・多様化やユニバーサルデザイン，環境保全等に対応した施設整備を行う。	・H20年度営繕工事に係る施設整備計画について検討を行った。
174 [施設設備の有効活用] 施設設備の利用状況を定期的に調査・点検し，有効活用のための施策を検討する。	・施設設備の利用状況を定期的に調査・点検し，有効活用のための施策を検討するための組織を立ち上げる。	・研究機器等の利用状況調査を行った。
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置		
<p>(中期目標) 教育研究活動や経営管理の透明性を確保するとともに，社会への説明責任を果たすため，情報公開を積極的に推進する。戦略的な広報活動を展開し，大学への支持を拡大するとともに，大学に対する意見を大学運営の改善に反映させる。</p>		
175 [戦略的な広報の展開] 教育研究活動に関する情報を積極的にホームページで公開するとともに，多種多様なメディアを効果的に利用し，戦略的な広報を行なう。	・ホームページのリニューアル，校歌の制定や多様な情報発信手段の活用を図り，戦略的な広報のための情報収集及び素材作成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアル・更新を行った。 ・ホームページ情報発信の拡大を図った。（広報連絡体制の整備） 新着情報数H18：82 H19：136 ・大学校歌を作成した。 ・大学案内の充実を図った。 ・大学案内リーフレット新規に作成した。 ・広報利用写真等の学内LAN掲載を行った。
176 [情報公開制度，個人情報保護制度の整備] 情報公開制度及び個人情報保護制度を整備する。	・情報公開制度及び個人情報保護制度を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護制度に係る規程を整備した。 ・情報公開制度について，県条例の適用とはなるが，手続規定が未整備となっている。
3 安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置		
<p>(中期目標) 学生・教職員の安全管理体制を整備するとともに，安全管理に関する意識の向上を図る。</p>		
177 [安全衛生管理体制の整備] 労働安全衛生法等関係法令を踏まえ，平成19年度に全学的な安全衛生管理体制を整備し，学生・教職員に安全衛生教育を行う。	・全学的な安全衛生管理体制を整備し，学生・教職員に安全衛生教育を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・総括安全衛生管理者，衛生管理者，産業医を設置した。 ・衛生委員会を設置した。 ・安全衛生研修会を実施した。
178 [実験施設等点検の徹底] 実験施設等や危険物等の点検を徹底し，廃棄物等を適正に処理する。	・実験施設等や危険物等の点検を徹底し，廃棄物等を適正に処理する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実験施設・危険物等の安全点検を行った。 ・管理体制の現状を調査し，問題点の整理・検討を行った。
179 [危機管理体制の整備] 災害等における危機管理体制を整備するとともに，防災訓練等を充実する。	・災害等における危機管理体制を整備するとともに，防災訓練等を充実する。	・消防計画，防災計画等を策定した。
180 [情報セキュリティポリシーの策定] 情報セキュリティポリシーを平成19年度に策定し，これに基づき対策を講じる。	・情報セキュリティポリシーを策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーを策定した。 ・学術情報センター報を新規に発行し，学内教員への周知を図った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置 (中期目標) 人権の尊重や法令の遵守など公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を確立する。		
181 [人権侵害の防止] 各種ハラスメント等の人権侵害を防止するため、全学的な体制を平成19年度に整備するとともに、教職員・学生に対して定期的に人権に関する研修や啓発活動を実施する。	・人権委員会を設置し、各種ハラスメント等の人権侵害を防止する体制を整備するとともに、教職員・学生に対して定期的に人権に関する研修や啓発活動を実施する。	・人権委員会を設置・開催した。 (取組方針、教育・研修、人権侵害防止、苦情処理体制の審議) ・ハラスメント防止対策要領を制定した。 ・人権問題研修の実施計画の策定及び実施を行った。
182 [法令遵守の徹底] <small>関連95</small> 法令遵守を徹底するとともに、平成19年度に研究倫理の基準・方針や利益相反ポリシーを策定するなど法人としてのコンプライアンスの確立を図る。再掲No.95	・法令遵守を徹底するとともに、法人としてのコンプライアンスの確立を図るため、研究倫理の基準・方針や利益相反ポリシーを策定する。(再掲)	・研究推進委員会の専門部会として、各キャンパスに研究倫理委員会を設置した。 ・研究推進委員会において研究倫理の基準・方針を策定した。 ・利益相反ポリシーを策定した。

特記事項

- ・文部科学省の大学教育改革推進プログラムを、平成19年度は4件実施した。

現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）

「学生参加による世界遺産宮島の活性化～学生が宮島の魅力を再発見し、世界に発信する～」(H18～20年度)

「経営情報実践的総合キャリア教育の推進」(H18～19年度)

「ヘルスサポーターマインドの発達支援 心・技のバランスのとれた実践的保健福祉キャリア教育の推進」(H19～21年度)

社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム

「ケアマネジャー(介護支援専門員)を対象とした再就職支援及びスキルアップ講座」(H19～21年度)

- ・西安交通大学（中国）の学生・教員の受入事業を実施した。

「海の道による日中文化の融合～瀬戸内海の歴史と文化～」
(日本学生支援機構の国際大学交流セミナー事業として採択)

期間：2007年10月11日～2007年10月20日

参加者数〔県立広島大学〕教員6名，学生29名

〔西安交通大学〕教員2名，学生10名

- ・包括・連携協定を下記団体と締結した。(平成19年度新規4団体)

青少年育成広島県民会議(H19.10.16, 全国初)

世羅町(H19.12.3)

国民生活金融公庫(H19.11.22)

呉信用金庫(H19.5.24)

- ・科学研究費補助金の応募・採択については、各種施策の結果、順調に推移している。

年 度	応募総数	応募率	採択総計	採択率	採択額
H17年度	177	66.5	47	26.6	57,800
H18年度	225	84.6	48	21.3	62,260
H19年度	214	84.9	52	24.3	80,970
H20年度	224	89.6	67	29.9	115,898

H17～19年度は年度末における確定数値，H20年度は4月での内定数値

- ・図書館の整備を図るため、平成19年度において資料費の大幅な増額を行い、全公立大学の中でも有数の受入冊数となった。

年 度	資料費総額 (学生一人当たり)(円)	受入図書冊数 (学生一人当たり)(冊)
H18年度	16,548	5.4
H19年度	26,878	6.8

予算，収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>(1) 短期借入金の限度 5億円</p> <p>(2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。</p>	<p>(1) 短期借入金の限度 5億円</p> <p>(2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。</p>	<p>該当なし</p>	

重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
<p>なし</p>	<p>なし</p>	<p>該当なし</p>	

剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

県の規則で定める業務運営に関する事項

積立金の処分に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	
なし	なし	該当なし	

その他法人の業務運営に関し必要な事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	
なし	なし	該当なし	

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

学部，研究科名学科	学科，専攻名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
学部計		1,730	1,799	104%
人間文化学部		360	384	107%
	国際文化学科	255	275	108%
	健康科学科	105	109	104%
経営情報学部		300	327	109%
	経営学科	180	195	108%
	経営情報学科	120	132	110%
生命環境学部		495	503	102%
	生命科学科	330	332	101%
	環境科学科	165	171	104%
保健福祉学部		575	585	102%
	看護学科	185	187	101%
	理学療法学科	90	94	104%
	作業療法学科	90	92	102%
	コミュニケーション障害学科	90	92	102%
	人間福祉学科	120	120	100%
総合学術研究科		175	139	79%
	人間文化学専攻	20	22	110%
	経営情報学専攻	40	27	68%
	生命システム科学専攻	75	45	60%
	保健福祉学専攻	40	45	113%

計画の実施状況等

(収容定員に関する計画の実施状況)

収容数は、平成 19 年 5 月 1 日現在の在学者数を記載している（平成 19 年度学校基本調査記載数値）。

なお、平成 19 年度は学部においては学年進行中（大学院生は学年完成）であり、学部学生は 1 年次から 3 年次の在学者数となっている。

- ・大学全体の学部・研究科の定員充足率は、下記のとおりであった。これらはいずれも、「大学、短期大学高等専門学校等の設置の際の入学定員の取扱い等に係る基準」（文部科学省告示）で定める学部ごとの入学定員超過率 1.3 倍（大学院の入学定員は対象外）の基準を満たしている。

学 部 計：収容定員 1,730 名に対し、収容数は 1,799 名で、定員充足率は 104% であった。

大学院計：収容定員 175 名に対し、収容数は 139 名で、定員充足率は 79% であった。